

日南町告示第30号

令和5年第6回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月27日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和5年12月5日

招 集 場 所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

高 橋 洋 志君
荒 金 敏 江君
岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君
山 本 芳 昭君

荒 木 博君
岡 本 健 三君
大 西 保君
近 藤 仁 志君

○応招しなかった議員

な し

令和5年第6回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和5年12月5日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和5年12月5日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

出席議員(9名)

2番 高橋洋志君	3番 荒木博君
4番 荒金敏江君	5番 岡本健三君
6番 岩崎昭男君	7番 大西保君
8番 櫃田洋一君	9番 近藤仁志君
10番 山本芳昭君	

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 浅田雅史君 書記 倉光祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	角井学君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	實延太郎君
地域づくり推進課長	島山圭介君	建設課長	渡邊輝紀君
住民課長	高柴博昭君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	出口真理君	教育次長	段塚直哉君
教育課長	三上浩樹君	会計管理者	長崎みよ君

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。本日、令和5年第6回日南町議会定例会が招集されました。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。本年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類になり、先月28日には生山駅開業100周年記念式典が開催されるなど、各種イベントが行われるようになりました。コロナ以前の日常に戻りつつありますが、ロシアによるウクライナ侵攻などによって燃料や資源価格が上昇し、さらに円安による輸入コストの増加によって、物価が急上昇しています。

このため、本定例会では、政府による物価高対策として住民税非課税世帯への給付などが提案予定とされております。そして、本定例会では、私を除く全議員8名の一般質問が予定をされております。身近な課題や産業振興、町の将来計画など、町民の皆様の負託に応える有意義で活発な議論をお願いいたします。

午前9時00分開会

○議長（山本 芳昭君） ただいまの出席は9名です。定足数に達していますので、令和5年第6回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレット日程ファイルのとおりです。

タブレットの令和5年第6回定例会フォルダの報告書フォルダから、説明員の報告ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、報告書のとおりです。

次に、例月出納検査ファイルをお開きください。本町の監査委員から、令和5年10月17日及び令和5年11月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果については、報告書のとおりです。

同じく、本町の監査委員から、令和5年12月1日付をもって、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果は、報告書のとおりです。

次に、議員派遣の報告ファイルをお開きください。本日までに議長において決定した議員派遣の件については、報告書のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、9番、近藤仁志議員、2番、高橋洋志議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日12月5日から12月13日までの9日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日12月5日から12月13日までの9日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月13日までの9日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の協力をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） ここで、執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 12月の日南町議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきますと思います。

師走に入り、令和5年もあと1か月を切るようになりました。初雪も降り、寒さをより感じるようになり、体調管理と、あるいは雪の季節になりますので、交通安全等に御留意いただければというふうに思っております。

最初に、国の動きですが、先ほど議長のほうからお話がありましたが、政府におきまして補正予算、あるいは今後の方向に向けての方針が示されて、大きく5つの柱があります。テーマは、デフレ脱却のための総合経済対策であります。概要として5つ述べさせていただきますが、物価高から国民を守る、2つ目が持続的な賃上げと所得向上、3つ目が供給力強化と投資の促進、4つ目が人口減少を乗り越え、変化を力に、5つ目が安全・安心の確保であります。本町における町民への影響に直接的なものにつきましては、1つ目が定額減税や低所得者の世帯の支援、2つ目がエネルギー価格高騰への支援ということで、来年の4月末までとなっております。また、補正予算のほうで、新屋で今工事のほうが進捗しております鍵掛道路の関係で2億円というふうにお聞きしておるところであります。主体的にはのり面の対策ということで聞いております。

これを受けまして鳥取県におきましても、政府の方針を基にした鳥取県総合経済対策を編成し、また、災害の対応であるとかねりんピックの機運の醸成、買物環境対策等が決められており、活力と安心のふるさとづくりに機動的に実行するというふうな方針が示されております。

本町におきましても、国、県の方針の下で、国事業であります非課税世帯等の緊急支援給付金、1世帯7万円。2つ目が重点支援の地方交付金の限度額が示されましたので、2,470万5,000円であります。先日、通知がありましたので、この有効活用に努め

てまいりたいというふうに思っております。

次に、9月の定例会以降の行政報告をさせていただきたいというふうに思っております。

今年も異常気象を感じた1年でありました。猛暑が全国的に続きまして、米の1等米比率が激減し、県内でも50%を切る状況と聞いております。米どころの新潟のほうでは大きな打撃があったというふうに聞いております。幸い本町ではウルチ米が90%前後というふうに聞いております。また、トマトのほうの生産量のほうは減少したものの、単価が高くてJAトマト生産部の目標でありました2億円を超え、2億1,900万というふうに売上高をお聞きしておるところであります。

また、防災面のほうは、今年、火災のほうが多かったかなというふうに思っております。先日も亡くなられてるといふ悲しく痛ましい事案がありました。また、搜索事例という事例がありました。亡くなられた皆様には御冥福をお祈り申し上げたいというふうに思っておりますし、また、これから冬場に入りますので、火の取扱いには御注意をいただければというふうに思っております。

次に、大学との連携事業で報告をさせていただきたいというふうに思っております。以前から、鳥取大学あるいは島根大学等の連携というのは随時進めてきておる最中でございます。特に鳥取大学、今年のほうですが、ワーキンググループの中で連携強化を進めてるところですが、今年は地方創生の政策体験学習というようなところで新たに町内をフィールドとしてお越しいただいてます。あるいは、新たに明治大学だとか慶應義塾大学の学生が本町に来て、学びを深めていただいている状況でございます。先日ですけど、慶應大学のSFCというキャンパスのほうから総合政策の学部と環境情報学部の学生あるいは先生のほうに来て、報告発表会というのがされました。最近の動きとして、問題が与えられ正解を教わるのではなくて、現代社会において何が問題なのかを自ら考え解決を生み出すという学びの場という姿勢のほうに変わってきております。そういった視点で、慶應大学のほうも1回だけではなくて、夏に来て現地を見たり住民の皆さんにお声をかけさせたりというような取組をされております。今回は医療介護分野というのを一つのテーマにして、ICT活用だとかロボット活用などの研究をされたということでもあります。

次に、各種イベント等がたくさん今年の9月以降ありました。期日は前後しますけれども、一般質問でもありますが、日南病院のほうの無医地区の巡回診療がスタートしたり、ふる里まつりも3,100人、イチョウのイベントは1,600人で、ちょっと悪天候に見舞われまして少なかったですけども、1,600人お越しいただいていたり、あるいは農業の関係で「百姓の百の声」という上映をされたりということがありまして、農文協が主催でされて、職員の皆さんも町内の各農家のほうに声を聞いたりというような取組をされております。また、若松鉱山をテーマとしました産業遺産学会によるシンポジウムでありますとか、オーガニックのプロジェクトの有機ニンジンの収穫等があった

り、文化センター裏の芝生化のお披露目セレモニーがあり、知事のほうにも御来場いただいたというふうに思っております。生山駅の100周年の記念式典でありますとか、先般は藝術列車ということで芸能分野のほうの取組もっております。そういった意味で、コロナ後の、アフターコロナというような状況の中で、多くの事業を、あるいはイベントを行っておりまして、関係者の皆様には、あるいは町民の皆さんにも感謝を申し上げまして、今後につながるよう推進してまいりたいというふうに思っております。

最後になりますが、本定例会に条例の一部改正2件、条例の制定が1件、補正予算5件を上程をさせていただくこととしております。御承認を賜りますようお願い申し上げます。冒頭に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問フォルダをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） このたび、私は、5点につきまして質問をさせていただきます。

まず、1点目は、若松鉱山についてであります。産業遺産学会全国大会が11月4日にあり、基調講演として、鳥取県日南町日本クローム（株）若松鉱山の産業遺産を行い、シンポジウムとして、鉱山遺産の保存と活用が開催されました。町長はこのシンポジウムに出席され、どのように考えたのか、また、今後どのように取り組まれるのかをお伺いいたします。

次に、行政改革であります。令和5年度行財政改革推進委員会を10月に開催されましたが、令和4年度の実績と令和5年度の実施計画に対して町長はどのように思われたのか、また、課題として思われる項目に対してどのような指示をされたのかをお伺いします。

3点目は、環境審議会について。10月に環境審議会が開催されましたが、どのような課題を諮問されたのか、課題を基にどのようなことが決まったのか、また、方向づけられたのかをお伺いいたします。

4点目は、日南大建株式会社についてであります。日南大建株式会社が生産する防腐・防蟻加工及びDWファイバーの稼働状況はどうなっているのか。生産量、販売金額、利益額、今後の見通しについてお伺いします。

最後に5点目ですが、養豚農場についてです。本年度の6月から10月末までにかけて解体をするということでしたが、現在はどのような状況になっているのか。町として今後、どのような取組をされるのかをお伺いいたします。

以上5点、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

まず、若松鉱山についてということで、11月4日のシンポジウムに出席しての感想、また、町として今後どのように取り組まれるのかという御質問でございます。

若松鉱山は大正から昭和にかけて日本の製鉄業の発展を支えた鉱山の施設であり、平成20年には日本の産業近代化に貢献した価値あるものとして近代化産業遺産に認定されました。また、多里の地域を中心とする本町の繁栄を築いた貴重な地域資源であり、地域の誇りでもあります。今回、産業遺産学会の専門家の皆さんから、その歴史的価値や各種施設がまともに残っている希少性などについて改めて評価いただきました。また、シンポジウムの内容などは、新聞、テレビ、SNSなどで広く取り上げられ、住民や廃墟マニアなどから今後の保護、活用に向けた期待の声も寄せられております。

私としては、今回のシンポジウムを契機に若松鉱山を本町の財産として未来永劫引き継いでいかななくてはならないとの決意を新たにしました。その実現のためには、町も地元関係者などと一緒に取組を進めていかななくてはならないと強く感じております。今後につきましては、まずは本年度中に多里の鉱山を語る会、あるいは多里のまちづくり推進協議会、そして、土地、建物の所有者などの関係者と町とが意見交換を行う場を設けまして、解決すべき課題の整理でありますとか、今後の進め方などについての議論をスタートさせたいというふうに考えております。

続きまして、行革についてということで、令和4年度の実績と令和5年度の実施計画に対する私の見解と、課題と思われる項目に対してどのような指示を出したのかという御質問でございます。本年10月30日に開催しました行財政改革の推進委員会には私自身も出席し、昨年度を取組状況などについて委員の皆様から御意見、御評価などを伺いました。

令和4年度の実績につきましては、34の推進項目のうち、適正な基金管理やマイナンバーカードの普及など、おおむね半数程度の項目が有効な取組になっているという評価の一方で、使用料、あるいは利用料等の見直し、あるいは滞納処分の強化、事業のスクラップ・アンド・ビルドなどの項目は有効な取組になってない、または現状では判断できないという評価でありました。また、令和5年度の実施計画につきましては、その着実な実施とさらなる取組の加速が求められるとの御意見もいただきました。

さらに、これら課題の解決に向けて、例えば来年度当初予算の編成に当たっては、各課1つ以上、既存の事業のスクラップをするなど、予算のスリム化等も徹底することです。また、来年度に向けて抜本的な機構改革を検討することなどを指示をしております。今回、今後、日南病院の建て替えや中心地域の整備などの大型計画が予定されております。安定的な財政運営を堅持するため、リーダーシップを発揮して行政改革に邁進してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、3つ目の10月に開催した環境審議会の諮問内容及び課題を基にどのようなことが決まったのかという御質問でございます。10月開催の環境審議会は、本年9月に新たに委嘱させていただきました委員の皆様による初めての会合ということもあり、私も出席し、辞令交付あるいは挨拶をさせていただきました。そして、グリーンDream計画の取組評価を適正に行うための数値目標の追加について、それこそ大西議員からのかねがねの御指摘いただいておりますごみの減量化でありますとか、リサイクルに関する指標の追加などについて諮問をいたしました。数値目標につきましては、ごみの総排出量、1人1日当たりのごみの排出量、リサイクル率及び1人1日当たりの生活系のごみの排出量の4項目を新たに追加することを提案し、委員の皆様からも異論はなく了承されましたが、具体的な数値目標につきましては、次回の環境審議会のほうで決定することとなっております。また、グリーンDream計画のさらなる推進に向けた取組についても議論を行いまして、独居の高齢者のごみ出しの支援策でありますとか、フードドライブの取組、また、空き家の整理から排出されるごみ対策などについて、御意見をいただいたところでもあります。これらにつきましても、次回の環境審議会のほうで引き続き議論を行い、必要な施策を計画に盛り込むこととしております。

続きまして、日南大建についてということで、防腐・防蟻加工及びDWファイバーの稼働状況について、また、今後の見通しについてという御質問でございます。

まず、防腐・防蟻のほうの販売の状況でございますが、令和4年度が443立米を販売され、令和5年の10月までの販売は412立米でございます。販売金額、あるいは利益額については把握しておりませんが、生産能力に対して大きく下回ってる状況であります。今後は、販売の強化に向けて生産方法の見直しによるコストの抑制でありますとか、ハウスメーカーでの製品の採用に向けた営業活動の強化などに取り組むことで販売量を増やしていく予定であるということをお伺いしております。

DWファイバーのほうですが、大建工業におきます素材事業の木質ファイバー事業となります。稼働状況につきましてはですが、第107期ということで2022年の1年間における数値でございますが、素材事業の全体の売上げは976億8,100万で、営業利益は117億6,400万となっておりますが、木質のファイバー事業はまだまだ少額な部門でありまして、収益は厳しいとお伺いをしております。DWファイバーは公共事業等で活用する土壌改良材として開発され、斜面の緑化、土地改良工事などに活用をされております。身近なところでありますが、文化センター裏のイベントの広場芝生化の事業にも活用をしております。今後も公共事業に加えて、従来の園芸資材ピートモスの代替資材として培土メーカーや造園事業者、自社の営業リソースを活用した販売施策の検討や製品の開発に取り組まれます。

最後に、養豚事業についてでございますが、現時点での農場の計画はどのような状況なのか。また、町として今後どのような取組をされるのかという御質問でございます。

まず、現時点での農場の計画につきましては、9月の定例議会以降大きな進展はあり

ません。設計事務所におきまして、土地の造成の製図を進めている段階であると承知しております。

次に、今後の町の取組につきましては、引き続き事業者との進捗状況等の把握に努めるとともに、必要に応じて地元関係者と情報の共有を図るなど、対応してまいりたいというふうに思っております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） まず、若松鉦山につきまして町長のほうから、これから地域、また所有者といろいろ話をしとやっていくということで、前向きに検討していくということで、事業化もされると思うんですが、その中で私自身も今回のシンポジウムに参加して、以前の認識より相当深くなりました。というのは、クロムの実際の使い方の中で当然高炉、実際に八幡製鉄所とか、そういったところの高炉の材料で使われたということで、大変すごいことだったなと、日本全体 6 割ぐらいのシェアだったということで。私自身も出身が機械系の学校出ておりましたんで、このクロムよく使っておったわけです。硬質クロムメッキとかですね、これは大変耐熱性と滑りがいいということで使っておった、興味ありました。それから、六価クロム、これは毒性がありますけども、そういった、あったんで、余計、今回のシンポジウム聞きまして身近に感じた思いがあります。

その中で、特にシンポジウムの中で、鳥取県から文化財の専門家の方来ておられました。鳥取県から来るということは当然、知事もこれは御存じだと思うんですが、知事は何かコメントとか何かそういうことはなかったんでしょうか。これから進めていく中で、当然国の、国というんか、産業遺産学会は後押しするよということですが、県はどのような考え持っておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 直接知事のほうから私とそういう会話っていうのはありませんけれども、いずれにしても、鳥取県の部署の中でっていうところでありますので、知事自身も承知されてるというふうな認識はしております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） いや、本当に急にこの秋口からいろいろ見学会も大変人気があって、聞いております。私、実際にはその現場は行っておりませんけども、以前議会で問題あったのは、P C B の問題があったとき、ああ、こうだったのかというのと、4 年ほど前ですかね、老人クラブで勉強会に、多里のまちづくりのこのセンターのところで映像とか実物物を見させていただいて勉強したわけです。そういうぐらいの認識でしたけども、本当に今回シンポジウム聞いて、本当に文化遺産として今やらんと駄目ですよねというような発言があったんで、このシンポジウム大変よかったかなと思ってお

ります。

実際にどの部署が中心にされるのか、例えば教育委員会なのか、地域づくりなのか、それとも共同してプロジェクトでやるのか、どのような、まだ決定はされていないと思うんですが、町長の思いを教えてくださいたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 特定してるわけではないですけども、多面的な要素があるというふうに思ってますので、これから、先ほど申し上げましたように、地元と協議っていう話からスタートですけども、保全という形をどうするのか、あるいは関係者の地元の皆さんの動きということであるとか、それと、もう一つはやっぱり活用をどう考えていくかという大きなテーマがありますので、そういう意味で、広い意味でのエリアっていうか、担当課レベルでいえばそうなりますので、中心的な、現時点での考えですが、自立改革とか、そういった形のほうが好ましい姿かなというふうには思ってるところでありますし、当然、横の連携っていうのはこれから必要になってくるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） その中で、産業学会の中で、日南町自身いろんな遺産があると、要するに、たたら製鉄の関係、そしてこのクロム鉱山、それ以外にもいろいろ文学の関係であるとか、そういった点々を結んで、本当に日南町の観光であるとか、いろんなイベントで総合的に、やっぱりプロジェクトぐらいを考えていただいて、本当に宝ですから、より推進していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、たたらにつきましても、本町だけではありませんけれども、そういった広い視野の中での活用っていうことは視点に入れた形で、言われるように、若松鉱山だけ、あるいはたたらだけっていうことではなくて、結んだ形の考え方もこれからしていかないと、外の皆さんには響かないのかなというふうには思っておりますので、そういった視点も含めて、今回、若松鉱山のこれからにつきましては、検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） では、次に、先に、順番はちょっと変えますが、養豚農場の件をちょっと先にしたいと思います。実は町と地元、それから町は県、それから事業者、そのような形で進めておられますけども、その中で地元の会議が9月あってから、実は11月の中旬に地元のほうに文書が出ました。その中で、町長が答弁されましたように、まだ図面を引こうとしてる段階だということですが、この中で1点大変気になってるのは、PCBがあるのが分かったということを文書で頂いたわけですけども、このPCBはいつ分かったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと先ほどの御質問につきましては、副町長のほうから回答させます。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） P C B、ポリ塩化ビフェニル化合物に関するお尋ねでございますが、これは県のほうの確認について伺っておりまして、10月頃に確認をしているというふうに伺っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 10月頃というのは、大変、私、危惧するんですけども、6月から解体工事が専門業者によってスタートしたわけです。本当に10月でしょうか。実は、通常でしたらこういう解体する場合には、当然、業者にとっては見積もりしたり、どれぐらいの廃棄物が出る、どこどこ持っていかなきゃならないと思うんですが、実際に、これ、変圧器が10月に発見されたんでしょうか。県のほうはその辺は把握されと思うんですが、町はそれは把握されてないんでしょうか。要するに、いつ分かったのか、発見されたのかと。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 申し訳ございません。10月というのは町のほうが把握した事実でございまして、県のほうは夏頃ですね、夏頃というふうにお伺いしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ということは、町は届け書を見ておられないわけですね。県が、西部総合事務所環境建設局の書類は見ておられないんですね。口頭で聞かれたわけですね。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 県のほうは事業者に対して口頭指示をしておるみたいでして、その後、県のほうから町のほうへ口頭で御連絡いただいております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） P C B廃棄物の場合は、法律で定めてあるわけです。ということかといいますと、きちっとした保管場所、そこで明示する。実際に日南町にもありました。実は中学校にあって、旧役場のところに置いてあって、それが分かって、数年前には今現在の庁舎の車庫のところにP C B保管庫という形で保管されとったわけです。それを処理されたわけです。ということは、町としても、これは中学校ですから当然町ですが、事業者について、やっぱり町内であるということについて、その程度でいいんでしょうか。なぜかといいますと、P C Bの流出事故が結構起きとるわけですよ。日野郡でいうと、隣の町が実際に日野川へ流出事故しました。これは実際に川べりのところにあったわけですけども、これが流出した場合は無色透明の水あめのようなものですから、一切分からないんですよ。そういったものがアユ、食物連鎖になっていったらす

るわけですが、そこまで町は日南町内にある事業者の変圧器、P C Bについては知らないでいいんでしょうか、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の事例につきましては、県がもう関与してしっかりとした対策っていうか、解決策を進めていただいたり、指導してもらってるというふうに思ってますので、知らなくていいかっていえうそになりますけれども、そういった県と町との信頼関係の中での動きだというふうに思ってますので、動きにつきましては把握しておりますけれども、その内容につきましては、町としてもこれから県と確認しながら結果についても確認をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） このP C Bは正式に届出書が要るわけです。当然、事業者が出しております。当然、そこには配置図、どのような建物で何平米でどのような保管をするのか、施錠はしてあるのか、そして表示、責任者は誰々とか、講習会、これも具体的にいえば特別管理産業廃棄物の責任者の講習会へ行くという、そこまで法律でうたわれて、保管庫をきちっとしないといけないわけです。今、言ってるのは、今の農場はほとんどもう解体されたわけですね。建物はどこもないんですね。いや、あるかも分かりません、私、道からしか見てませんから。どのような保管状況。怖いのは上流でしょ。いや、必ず川には流しませんと言ったのが、実際に起きとるんですよ。もっと大きい事故は青谷町、旧青谷町です。ここは採石場のトランスが川から流れて、これは大問題になりました。約5,000万ぐらいかかって、先週にも出てました。債権回収時効ということで、2006年。これ、大変有名な話ですよ。採石場にあったトランスが川へ流れてP C Bで川を汚染したということで、そして測定してみたら結構な中身だったんですよ。

ですから、要するに今のファロスの農場の上に置いとくのか。逆に言ったら、私は言えませんが、そういう建物がなければ、逆に、町の保管庫でも県に言ってここで一時保管させるとか、何かを手を打たないと、上にあれば、野ざらしの状態でなっとることは駄目なんですよ。必ず保管庫で、図面を出さなければならぬ。それぐらいは町は認識していただきたいんですが、廃棄物担当いうんか、廃棄物、住民課が担当かも分かりませんが、ちょっともう少し深くどうすべきかを考えていただかないと。どこでもそうですよ。川にはまらないと思っとったやつが全部はまっとるわけですよ。それから、鳥取港でも起きております、実際に流出が。新聞でもよく出るわけですよ。

逆に言うと、届出書には製造年月日、メーカー、大きさ、容量、全て届け書に書くようになってるんで、早急に届け書を西部総合事務所に行って見てきていただきたいんですが、いかがでしょうか。それぐらいはちょっと町がしとかなないと、小原川から流れて日野川となったときは責任なんか取れませんよ。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 重ねてのお尋ねでございますが、先ほど申し上げましたように、県は事業者に対して口頭指示で撤去しなさいという口頭指示をしております。その後、事業者側が低濃度のPCBが2台あったということで、それを持ち出して適切に処理を今されてるというふうにお伺いしております。ですので、もう今、養豚場にはそのPCBはないというふうに私どもは認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） もう日南町にはないということですか。

となると、確認のために、マニフェスト伝票のE伝票を西部総合事務所に確認していただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） マニフェスト伝票、E伝票の確認ということでございます。

県のほうに確認したいと思いますが、現状は、まだ県のほうは事業者から処分の終了届っていうのをまだ出されていないので、まだ書類が整っていないという段階でございますので、今後、ちょっと県のほうにも確認いたしまして、それ、提出されれば、町のほうも確認をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 必ずこういう、特に産業廃棄物の場合は一応5年間マニフェスト伝票、AからE伝票まで全部保管、届出全部必要です。それをやっぱり日南町として見ていただきたい。

それで、今言われました低濃度という2つのトランスということですが、低濃度であれば鳥取県内に処理場が1か所あるのは御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 県内では西部で境港に1か所あるということは認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 分かりました。もし低濃度でしたら、もう境港で処理はできるということですね。

実際に、私思うのに、8月頃というのは解体工事が始まって何で2か月たってからそのようなことになったのか逆に不思議なんです、それは廃棄物業者と事業者の間ですから、第三者がわあわあ言うても仕方ないですけども、今後いろんなことにつきましても情報を密に取っていただいて、下流域に対しての悪影響にならないようお願いしたいと思います。

また、浄水設備等のまだ検討段階でって、浄水設備についてはもう最初の頃に最新鋭のものをするというのを文書で出していただいとるんですけど、まだ浄化設備は決まらないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 実は先日も事業者と話し合いを行いまして確認いたしましたが、まだ決まっていないと。今、候補が幾つか上がってる段階だというふうにお聞きしております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 農場の事業は遅れ気味ということで、どんどん遅れていただいて結構なんで、10 年ぐらいかかっていたいただいてもよっぽどいいと思うんですが、情報交換だけは密に取っていただいて、本当に今回、実態をこういった文書で報告していただいたことについては大変我々も信頼しておりますので、今後とも何か変化あればまたよろしくお願ひしたいと思います。

次に、また順番が下から行きますけども、日南大建株式会社の件ですが、当然、オロチさん、森林組合さんが株主ですんで、それに対して町も株というんで投資もしておりますんで、町の責任もあると思うんですが、あそこ、日南大建さんそこ大変広いスペースを5億、6億かけて土地を造成し稼働しとるわけですけども、今、お聞きしたら、令和5年度防蟻・防腐加工は443立米と書いてありますが、この設備能力は幾らなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 年間でいきますと6,000立米っていうのが機械能力っていうことございまして、先ほど申し上げましたように、その能力が十分に発揮してないっていうのが現状であるということと、あわせて、これからの、ちょうどコロナのこともありましたので、国内需要っていうところが減少してきたっていう背景はもちろんあるというふうに思っておりますが、そういった状況も踏まえながら、これからの在り方についても販売強化に向けて努力してくってということで確認をさせてもらっております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 能力としては6,000立米なんですね。ということは、稼働率はいけませんけども、実際に生産稼働したら7%ということになるわけですね。それで、令和5年度、先ほど412と言われましたが、これも逆算すると7%弱ということで、今現在、日南大建さんの収益はどうなっておりますでしょうか。このような生産量、販売量が少ない中でどうなっておるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的な数字は、民間企業でありますのでちょっと具体的には申し上げるということとはできないっていうふうに思っておりますが、当初予定した計画数値よりも大幅に下がってるっていうことでありますし、利益のほうも厳しい状態だというふうにお知らせをさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 民間だからと言われましたけど、この場でその数値は言えないかも分かりませんが、日南大建さんはインターネットでちゃんと公表されとるわ

けですね、1期から5期まで。それで、それを見て、私、大変驚いとるわけですよ。どれぐらいの赤字だと思われますか。それも町は把握されてないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 情報共有っていうところは進めておりますけど、具体的には報告を受けてないっていうところでありますので、先ほど申し上げた経営状況っていうことは確認をしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 今の稼働率が7%ですから、当然稼働益であるとか、限界利益が大変低いと思ってて、当然利益出てないと思います。私は、これ、公表したらどうか分かりませんが、これはもうインターネットで公表されてますんで、日南大建株式会社として。純損益が5期のとき、3月30日までで、1億946万円なんですね。第4期が2,070万円。ということは、8,000万また4期から5期へということで悪くなっておる、赤字拡大となっとるわけですよ。こういう情報を、例えば国の補助金やら県やら町が出したということですが、この造成し、いろんな支援、もう大々的に知事まで来ていただいて、出されたんですけども、事業はぼんとやったけども、後は町は知らないよでいいんでしょうか。私、民間にいたときは、特に購買部門というか、いろんなところが各共栄会社の経営実態を毎月調べてました。倒産したら困るからです。なぜか、倒産したら設備の品物が全部差し押さえされるんで、物すごい影響が大きくなるんです。生産がお客さんに品物が届かんぐらいになるんで、もう毎月、購買部門は共栄会社の経営実態、常時使っておったわけ。

町はやっぱり年に1回ぐらい日南大建さんはどういう状況か、要するに事業協議とかよく会議持たれますが、オロチさんとか森林組合からそのような話はないんでしょうか。私、驚いたんですよ、この金額を見て。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 事業体の皆さんとは定期的に懇談っていうか、面談の場を設けておるところでございますが、そういう経営実態にはそのように厳しいというのはお伺いしてるところでございますけども、業者としても手をこまねいてるわけではなくて、いろんな新たに事業展開、営業活動を進めてるというふうに聞いておりまして、特にハウスメーカーとの取引っていうところを中心にこれからも、既にスタートしてるっていうふうには聞いておりますが、一定のやっぱり時間もかかるということがありまして、少しこれからの販売量の増加につきましては、今年が令和5年度ですから、来年度ぐらいからはその姿が見れるんじゃないのかというふうな予測をお聞きしてるところではありますので、町としても期待をしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 本当に稼働率7%が30、40、50と上がっていくかどうか大変危惧するわけですけども、よほど神風が吹かない限り。実際にLVLから防

蟻・防腐加工した場合に付加価値分の計算ですね、これ、本当に利益出るんでしょうか。設備投資した金額、固定資産は当面の間免除かも知れませんが、限界利益率の計算されたことがありますか。要するに、作れば作るほど赤字になる限界利益だったら、しない方がいいんですよ。限界利益が僅か0.1%でもオーケーであれば、もう作れば作るほど利益出るんです。今、作れば作るほど赤字がどんどん膨らむわ、赤字拡大になっとるわけです。今現在、3月31日でもう半年過ぎましたけども、1億円の赤字、来年3月になったらどれぐらいの赤字になるんでしょうか。まあ、ここではもう回答は無理だと思うのでやめておきますけども、もう一つ大きなことがあります。

大建工業は今現在どのような状況なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どのような状況っていうところの意味が少し分かりにくいというふうに思っておりますけども、具体的に、どういう回答していいのかわからないっていうのが、質問のほうをちょっと的確にお願いしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ということは、町として町長も大建工業さんの今の状況は把握されてないということですね。今……。

○議長（山本 芳昭君） 大西議員、町長言われるのは、どのような状況かっていうのを具体的な質問にしてくださいということです。

○議員（7番 大西 保君） ああ、そうそう、分かりました。

東京証券の上場一部なんですけど、上場廃止になるんです。御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的には存じ上げておりません、現時点では。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 私、日南大建、4社で資本金を持っておられますけども、大きなことだと思うんです。TOB、10月10日でTOBで株式全部、伊藤忠商事が傘下に入ります。まだ現在、まだ株価は一旦2,600円から3,000円に上がって固定されてますけど、約2,900円かな。そのような形で大きく変化します。

何が言いたいかといいますと、大建工業さんの子会社、十何社あるんですけども、ほとんど日南大建以外全部黒字なんですよ。大体、億の単位で利益が出てます、子会社は、大建工業さん。日南大建だけが大きく1億の赤字になってるということについては、当然すぐさまどうのこうのにはならないと思いますけども、やはり、町長よく言われるスクラップ・アンド・ビルドじゃないですけども、その対象になるかどうかいうんですか、やはりオロチさんなり森林組合さんとの情報交換を、その辺をすべきじゃないかなと思うんですが。逆に言うたら、オロチさんなり森林組合が町に実はこうこうこうですよというぐらいの情報提供をするべきじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょ

うか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町内の企業の皆さんとは定期的にその場もあったり、あるいは個人的に、正式な会議というわけではないにしても、そういう情報交換の機会ってというのはあるというふうに思っておりますが、町として必要なことがあるならこれからも交換もしたいというふうに思ってますし、また、なかなか公表という形にはなりにくい案件の内容もあるというふうに思っておりますけれども、十分な情報の収集には努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） くどいようですが、やはり大きなことだと思うんですね。日南大建さん、大きなスペースで、当初計画で生産は順調にいくであろうと思ったんですけども。

当初の雇用人数は何人でしたか。そして、今何人でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 大建工業さん、日南大建があそこの木材団地にできて、そこから、そのときの計画の中で、すみません、ちょっと私もうろ覚えなんですけども、たしか15名程度を目指すというようなことだったかなというふうに思っております。現在のところは、今、そちらに職員さんがおられるということは、今、常駐という形では1名というふうな認識をしております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） こうやってインターネットでも、過去にも議会のほうで造成する場合にいろんな資料を出していただきました。当初、雇用は10名だったんですよ。今15名。まあ、いいです、それは。実際、大建工業さんが来られて、1人の方がやっておられました。実際に見させていただきました。ということで、木材市場、住宅も今なかなか活性化になってないんで厳しい状況だと思うんですけども、本当にこのようなところ。

それと、オロチさんの株主総会が今度12月の15日ですか、開かれるわけですけど、そのオロチさんの場合、日南大建はどうでもええじゃなくて、日南大建のこと一つも書いてないんですね。森林組合とオロチさんで合わせたら4分の1の資本金を出しとるわけです、資本金は800万ぐらいですけども。というように、やはりこの辺、我々も経済の委員会でもあったと思うんですけど、大きな広い面積のところで本当に活用してくださいということですが、もう約5年たったわけですね。

それと、DWファイバーは今、道の駅の裏のウッドカンパニーのところで加工されてますが、これ、いつまでされるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その案件につきましても、日南大建さんとはお話をさせていた

だいてる最中ですが、現在の契約書上の中では、来年だったっけ、来年の３月。（「来年の３月です」と呼ぶ者あり）現契約書の中では来年の３月というところが一つの区切りっていうふうになっておりますので、改めてその辺は調整をさせていただきたいというふうに思っておりますし、向こうの意向も聞いてはおるところですけど、いずれにしても両者のほうが協議内容を進めていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） ７番、大西保議員。

○議員（７番 大西 保君） 私の取った情報をできる限り、議員の皆さんも注目しておりますんで、土地の有効活用、そして事業の発展、大変厳しいと思うんですけども、やはりお互いがどうあるべきか、木材のカスケード計画、いろいろ難しい課題があると思います。バイオマス発電も難しかったと思うんですが、やはり町の発展のために、木材事業の発展のために、またそういったとこまで目を配っていただきたいという思いで質問いたしました。

では、次に、行革推進委員会の件。まず、町長がこの会議に出られたというのは何回目でしょうか。私は初めてかなという認識、ああ、もう過去何回も出てるよと言われてるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 回数はちょっと私も記憶にありませんけど、できるだけ参画できるような気持ちでは努めておるところではございます。

○議長（山本 芳昭君） ７番、大西保議員。

○議員（７番 大西 保君） 私、今年入って町長のスケジュールを毎年見ておるんですけど、毎週見とって、本当に、あっ、環境、後でも言いますが、環境審議会出とられるな、あっ、行革にも出とられるなということで、やはりトップが顔出して、どうや、指示をするとか、私はそれはすばらしいことだと思っておりますので、だから、あえて今回２つ質問を出したわけです。それで、行革のメンバーは６人がメンバーですけども、町側はどのような方が出席されておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 委員会の町側の執行部側の出席者という御質問ですよね。

○議員（７番 大西 保君） ええ。

○町長（中村 英明君） 先日の、先日っていいですか、１０月の終わりのときには、私と副町長、それから担当課長というところが参画をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） ７番、大西保議員。

○議員（７番 大西 保君） 担当課長まで出とられるということはちょっと私も認識なかった。以前は教育長とか本当にトップクラスの方が出とられた、今回は課長クラスまで出とられるってことは、大変、逆に言うたらいいことかなと思います。この中で町長、最初の答弁で述べられました３４項目の半数が有効であるということですが、町長は何が一番よかったと。それで、逆に何が一番悪いかと。要するに、いいところは

いんですけど、悪いところはいろいろ税金の関係とかいろいろ言われましたが、一番、町長が特筆する分は何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 行革ですから、どちらかというと悪いほうばかり指摘がいつていうよくない話かもしれませんが、次のステップに向けてこれをしましょう、これをしましょうっていう話だとかっていうふうには思っておりますが、ただ、ちょっと直接的な回答にならないのかもしれませんが、34項目という多くの項目があります。全体的には、先ほど冒頭に申し上げました半分はよくて、半分は少し課題が残るっていう項目かなというふうに思っておりますけれども、やっぱり職員のほうも頑張ってもらいたいということでもありますので、その成果だろうというふうに思っておりますので、特別、特別っていうか、具体的な話ではなくて、これから少し、今6年度までが今回の計画でありますので、次回に向けてのやっぱり内容のちょっと整理っていうか、そういうことも必要ではないのかなというふうに思ったりはしますし、また、あわせて、冒頭にも申し上げましたけど、この委員会でも機構改革の必要性だとかそういうお話も強固にいただいておりますので、そういったところのできるところから着実に進めていきたいなというふうに思っておりますので、現時点で34項目の中の課題の一つとして挙げられてる項目を少しでも解決に向けて、どういう形を執行部も含めてしていきたいなというふうに思っております。特にこれからのデジタル化の時代っていうところもありますので、そういった活用でありますとか、民間委託っていうところもどういう方向が本当にいいのかっていうところは、方向性をきちんと示した中での取組に変えていきたいなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 言葉で言っていただきましたが、私はちょっとこれを評価は各項目でA、B、C、そして各課ごとに評価A、B、C。私はこういう目で見える化なんです、一目で分かるような形をすべきだなと思うておりまして、私自身がA項目、B項目、C項目の数、数えました。完全にAが1個だけです。Bは11、Cが15。町長、言われる約半数ぐらいがCなんですね。この計画は2020年の計画つくられて、前半5年と後半5年。今、前半の4年目なんですね、町長、言われる、来年度、6年度も。過去2001年から今までの推移ですとCだったのか、AなりBなりCになったのか全然分からんわけですけども、これでは。言いたいのは、努力した、その課で努力して、BをAに持っていったりとか、CをBに持っていったりだとか、ああ、そうか、皆さんよう頑張ったなと、ずっとCはCなんですね。それをあくまで数値化、目で見える感じなんですけども、そういった中で、例えば残業管理、実際に各部署で問題だと言われた残業管理について、タイムカードから勤務管理に変わりましたね。それについてはまだCなんですね。なぜC評価なんですか。Bに行くために何をしなければならないんですか、特に残業管理。簡単なことです、各部署関連しますから。それは1年間の各部

署の残業時間がこうだった、じゃあ、今年はこうだった、そういった数値化はされておるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員お尋ねの内容の残業管理等々でございます。令和4年度におきましては、就業管理システムを導入することによりまして数値の見える化が図られたところでございます。しかしながら、令和4年度中におきましてはその分析が不十分でございました。今年度に入りましてその辺りは所属別に時間外相当の積み上げを行い、そして課長会等を通じて職員にフィードバックと申しますか、状況を示した上で時間外の削減等に周知を図ってきているような状況でございます。そういった形で時間の管理というのは、今後もさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 残業ほど数字管理しやすいんですね、どうのこうのじゃなしに。それはすぐでもできるわけでしょ。ない数字からない数字に持っていったってさっぱり分からないわけですよ。何を改善するんだと。各部署アンバランスでどうのこうの、これも何年やっておるんですかと言いたいわけです。

もう一つ、ちょっと聞きます。私、職員提案制度、1回一般質問したときに私は前町長がこれやろうという中村副町長時代に中村現町長が、職員の提案制度ということで推奨されたということですが、提案制度、これCですね。これずっとCのような感じするし、じゃあ、そこで何が課題かということで、その規定というんか、基準の見直しをするということを前々年度提案されとって、実際4年度はしてないわけですよ。5年度はいうたらもう11月、12月ですよ。いや、一つの事例ですよ、34個もあって時間ありませんから言いませんけども。町長、これは町長の鳴り物入りでやったものでしょ、提案制度は。なおかつ、私も大体、時間があれば定時後、5時以降にあってよく聞きに行ったんですが、今回は時間中の3時からだったんで、私はそのとき出張だったんで聞けなかったんで、大体、時間あれば皆さんの提案を物すごい興味を持っとるんで、聞いておったわけですよ。今回は2名ということで大変、残念だったと思うんですが、間違っとればまた言ってください。要するに、その辺の基準の見直しはどうなっておるんですか。これ何年前から見直しをしよう、見直しをしようと言われとったんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、やはり職員の皆さんがこれからのまちづくりにおいてこういうことをしたいっていうことの提案、そういう提案の場っていうか、その前には職員が考えるってところが目標であります。一時的になかったという時期もありましたけど、今回はお二人の方が提案をしていただいたということでありますので、そういった機会を重ねる中で、職員の能力資質の向上に向けてっていうところは目的でありますし、また、結果的にそれを政策に落とし込むっていうところにつながる内容をみんなで考えていくっていう話だというふうに思っておりますので、やりながら時間的

なところだとか、いろんな様々な変革っていいでしょうか、改正の内容もあろうかなというふうに思っておりますが、一方では、その時間内で説明し切る、分かる、分かりやすい説明の仕方っていうところの在り方も提案制度の中ではあろかなというふうには思っておりますので、逐次そういった今、パソコンを利用した多くの説明ができる形っていうのもできるような形ですので、そういったところの工夫もこれから職員にはお願いをしたいというふうに思っていますので。総合的にまた見直しをさせていくポイントがあるようだったらさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 令和2年度、3年前のところに書いてあるわけですよ、規定の見直しと。もう2年、3年、4年、もう5年ですね。規定の見直しは誰がするんですか。要するに、5W1Hで明確にしてないから誰かがするやろうと、何の指示もないから見直し、見直し、見直しということさえ書いとけばええと、ような形になるからずうっとCなんですよ。2年、3年、4年、5年もCだと思う、もう5年になってますけどね。もうちょっとこの自立改革、行財政の中身をただ単にやってるだけとならないでしょうか、私そこを気にしとるんですよ。第三者、まち、しごとのあれも項目あって本当にフォローアップしてるんか、PDCAが本当に動いてるのか、もうPDで止まってしもうて、チェックがええかげんになってしまって、要するに実際にスパイラルアップでレベルアップしないかんのに平行移動しとるだけで回ってないと思うんですが、その辺の思い、どうでしょう、もうちょっと誰か、町長、細かいところまでは指示はいいですけども、もう一遍、今後のために。これから2020年計画は10年計画なんですよ。そのうちの前半5期のもう4年目でこういう問題起きとる、ほっといたら同じことですよ。同じことであって、これ確か2000、もう10、20年近く行革やっと思ってるんですけども、この2020年という、やはり一遍ここで中間でチェックして、本当に、ちょうど副町長も来られたんで、もう一遍見直して、これは各課、本当に課員全員が共有しておりますか。これは隣の課がこうだからじゃなしに、自分とこの課ごとにやっぱりそういったとこ、目標とか実施計画、5W1Hでスケジュール感があってやらないと毎年、同じこと、同じことばかりになると思うんですが、いかがでしょうか。そこはトップですね、厳しく、厳しくっていうか、リーダーシップ取って。本当に実のある推進委員会、または結果を。行財政改革、町民のためにこうなるよということ、そして働き方改革ということで職員さんも働きやすい職場にするためにもこれ大事だと思うんですが、その辺の思いはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思ってますし、また、私も先ほどの34項目、多くはありますので、ちょっとその辺も整理をさせていただきたいというふうな考え方を持っておりますし、あわせて委員会の皆さんにも大変お世話になっておりますので、そういった御意見も貴重な御意見でありますので、そういったと

ころも兼ね合わせながらこの委員会の推進に図っていききたいと思いますし、また、具体的な対策につながるように内容の強化っていうところも含めてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 行革、もう 1 点だけ。どうなんでしょうか。この 4 年度実績と 5 年度計画をなぜ 11 月なんですか。何ぼあれでも 3 月終わって 4 月、5 月、年度終わりで大変だと思うんですけど、6 月末ぐらいまでに前年度実績を把握して、7 月にやるとか、もう半分以上過ぎた後に 4 年度実績や、実績言うたら、もう 5 年度もうほとんど終わってしもうとるのに。その辺、どうでしょうか。何かね、全体スケジュール、町の。もうどこでもいろんな会議は持っておられると思うんですよ。絶対こうしなければならぬということも思うんで、その辺のもう一遍、見直しされたほうがいいんじゃないでしょうか。そして、令和 6 年度はこれが最終年度になって、次の 2 期目になりますけども、やっぱり、それこそこの項目のスクラップ・アンド・ビルドをしてやるべきじゃないですか。これやったらただ単にどっかに出す資料のためにやってるだけか、これ見える化で本当によくなったなど、職員さんが働きやすくなったとか、町民のためになりましたよとか、この中でいいっていうのは、たったもカードだけなんですよ。マイナンバーカードはもう国から来たもんですから、この中で A ランク 1 個だけは、たったもカードだけなんですよ。そのような形でやっぱり光るもんを各部署で 1 個でもいいんで重点特化してやらないと、全部共倒れになると思うんですが、その辺の来年度に向けて、令和 6 年度に向けてその辺を見直しされたほうがいいとは思いますが、思いはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 担当部署というところがあるというふうに思っておりますが、冒頭申し上げましたように、機構改革あたりも検討していきたいというふうに思っていますので、そういった中で、この会議の在り方の時期っていうのは私もそのように思っておりましたので、早期の早い時期っていう上半期、せめて上半期にはやっていかないと、効果的な委員会にならないというふうには判断を持っておりますので、そういったところで体制整備も含めて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 次に、最後に、ごみの減量化について。これも町長が、今年度は 2 回目だと思うんですね、私の記憶では。環境審議会に出られたと、グリーン・ドリーム計画を発表しますよというときに出られ、今回も出られたということで、私は大変いいなと思いました。ただ、ここでごみの減量化の数値目標の令和 12 年の目標という数字になっておるんですけども、総排出量が記入されていないんですね、総排出量が。これは、総排出量は目標なくていいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この総排出量のところにつきましては、ちょっと、算出に当たっての基礎数値のところの一部出てないということで空欄にしておりますけど、いずれにしても目標数量っていうか、令和１２年の目標というところは次回に向けての課題の一つっていうか、その次の段階での整理をさせていただくという予定にしております。

○議長（山本 芳昭君） ７番、大西保議員。

○議員（７番 大西 保君） 過去、平成１８年からずっと、ごみであるとかいろんなことの数値が出ております。本当に町民の皆さんが分別し、リサイクルし、そういった成果がこうですよ。やはり一家庭で、ああ、そうか、自分たちがこう分別したからこうなったんだなという見える化にしない限り、いや、こりゃどっかの参考資料、県が出してます参考資料載せてるだけでは何を努力して何をしたらいいか分からんわけですね。令和１２年といえば７年先、確かに令和１４年度で西部の広域になりますが、当然、総排出量が減ったほうが町の負担は少なくなると思うんですが。１日の、１人当たりのごみ排出量の減り方も年０．８％という数字なんですけど、あまりにも低過ぎることないでしょうか。いや、そういうこと私がけちつけたらいけませんけども。私、言いたいのは、町民の皆さんにこれをこれから新しいドリーム計画出しますよといったら、ああ、そうか、自分たちの努力がこうしてこうだよというのが見える化にさせていただきたいなと。清掃センターへ持っていくもの、もしくは商工会で段ボールやら、ペットボトルやら、空き缶やら、新聞紙やらもされてます。それから、パセオさんのところでも週に１回、２回、集めておられる。そういったところをやっぱり絶対量が増えてきたよと、絶対量、リサイクル量というんか、実際の。そういったほうが身近で感じるわけじゃないでしょうかね。ペットボトルも丸合さんは引き取って、トレーですか、プラスチックの。これはすごいですね。本当、皆さんの減量化になりますよ。例えば、そういうのを取ってくれるわけですよ、無償で、ありがたいことに。そしたら、ごみ袋４０円ですか、４５円ですかね、ごみ袋で、トレーだけでも結構かさばるんですけども、あれを外して、発泡も外してやると結構、減量になるわけですよ。そういったことのアイディアを出しながらこうやって、じゃあ、逆に大成商事さんか、個人、言うたらいけませんけども、その辺から数字を、あっ、今月何トン持って帰られましたかとか、商工会のほうにどれをどれぐらい持って帰りましたかとか聞けば数字がつかめるわけですよ。それから、せっかく清掃センターでは細かく毎年、決算のときに書いていただいています。やっぱりそういうものを有効活用して直接関係あるものにしないと、このリサイクル率も３０％や２５パーやもう分からんわけですよ。だから、そういった形でもう一度ちょっと僕はね、こういった計画は差し替え、いつでもいいと思うんで、町民に分かりやすく、町民が努力した数字が出るようなものにされたらいかがでしょうか。こういうの私が言うのはおかしいかも分かりません、審議会で話されとるのに。ただ、私も環境立町推進委員なんで、そういった情報が流れてこないんで、特にその辺の観点でされたほうが町民のため、町民が分かりやすくなるようなことの検討をされたほうがいいんじゃないかなと。今、言いま

したように総排出量といっても、いや、この数字は出ませんってなったら、これ目標数値がないのにどうするんでしょうかと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃる住民の皆さん、町民の皆さん、私もそうですが、数値化の見える化っていうのは重要な考え方だというふうに私も認識しておりますし、ただ、正しい数字が出し方っていうのはなかなか、今、遅れ遅れになっていたりしてるっていうのが現状でありますし、今回清掃センターのほうで取り扱う部分につきましては、ある程度、即応性のある数値がいただけるっていうか、確認ができますけど、それ以外のところについては、やっぱりお願いの部分もありますので、いずれにしてもそういった数値化するっていうことは大事なことだろうっていうふうに思っておりますので、様々なリサイクル的なところを町内でもやっていただいてるっていうふうには思っていますので、そういった皆さんの努力にも報いるためにもそのように努めていきたいというふうには思ってますし、また、関係機関にも御協力をお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 1 点、町長、答弁の中で、辞令交付を今回されたということですけども、大変遅いなと思ったんですけど、何名中何名の方が新任になったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょうど任期がありまして、ありましていうか、10 月が任期切れっていうところがありましたので、今回、環境審議会のほうでの今回のほうで辞令交付っていう形になったということでもありますので。ですから、普通だったら3 月末で切るとかって話がありますが、前段の流れの中でっていうことで今回、辞令交付をさせていただいたということあります。

対象者というか、審議会の委員に10 名の方をお世話になっておるっていうことでありまして、それぞれの部署っていうか、関係機関というところの中で知識、経験のある方っていうのが多くであります。あわせて、今回、ゼロカーボンとっとりセンターのいうところがありますので、そういったところで学識経験者的なところの意味合いの中で御参画を1 名していただいております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） やっぱり専門家が入っていただくとまた違うと思うんで、鳥取県のほうから、カーボンセンターですか。私の質問は、委員が10 名であった、10 名のうち何名が新人、本当の新しい方なのかを教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 新人は1 名であります。先ほど申し上げた方の、いわゆるゼロカーボンとっとりセンターの方が新しい方です。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 分かりました。環境と、それから行革のほうに町長が自ら出ておられたんで、この 1 2 月議会で一般質問させていただきました。本当に任して任さず、最後のポイントだけをまた町長のほうで指示をしていただければいいかなと思います。

今回は 5 点につきまして話をしましたけども、ちょうど時間となりました。終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を 1 0 時 4 0 分からといたします。

午前 1 0 時 2 9 分休憩

午前 1 0 時 4 0 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 少子高齢化が進み、高齢化率が 5 0 % を超える日南町です。町の活性化、日南町民をはじめ、全国市町村のみんなが望んでいることです。このキーワードについて様々な検討がされていることと思います。1 2 月定例会で 2 つの質問をさせていただきます。

1 つは、デジタル田園都市国家構想が叫ばれている現在、このデジタル技術の取組について伺います。1、業務 D X の効果及び業務は省力化になっているか伺います。2、各課におけるデジタル技術の活用状況を伺います。3、住民課窓口でのたったもカード利用へ向けた進捗状況を伺います。4、ドローンの活用状況を伺います。

2 つ目は、外国人材の活用についてです。現在の技能実習を廃止し、人材確保、育成を目的とした新制度が創設されつつあります。中村町長のお考えなる外国人材育成雇用プロジェクト、介護分野外国人材育成プロジェクトについて伺います。

次に、モンゴルとの交流も少しずつ深まっています。私はモンゴル人材の活用をもっと推進するべきと考えておりますが、見解を伺います。そして、鳥取県モンゴル中央県親善協会の来年度プログラムに日南町への訪問及びホームステイの希望があるとお聞きします。受入れ体制について伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、デジタル技術の取組についてということで、業務の D X の効果及び業務は省

力化になっているかという御質問の内容でございます。本年度ですが、会議の議事録のＡＩの文字起こしや防災行政無線のＡＩアナウンスなど、新たな取組、業務の効率化、省力化につながっております。議事録のＡＩの文字起こしにつきましては、例えば１時間半の会議の議事録を作成するに当たりまして、今まで３日間程度かかっていたものが半日程度で作成でき、約６分の１の効率化を確認できております。また、防災行政無線のＡＩアナウンスにつきましては、職員のアナウンスからＡＩのアナウンスに変更したことによりまして、業務時間は１回当たり最大９０分から３分の１の３０分に短縮され、職員の大幅な事務の軽減につながっておるところであります。今後ロボットによります業務の自動化、ＲＰＡでありますとか、電子決裁、文書管理システムの導入も予定をしております、さらなる職員の業務の効率化、向上を図るとともに、効率化により生み出された時間は新たな事業の企画、立案、あるいは住民の皆様と直接お話をする機会を増やすなど、さらなる住民のサービス向上につなげてまいりたいというふうに思っております。

次に、各課におけますデジタル技術の活用状況を伺うという御質問ですが、総務課では、今年度町の総合防災訓練におきましてＮＴＴの協力を得て、県内で初めてＩＣＴを活用した災害の情報の共有訓練を実施しておりますし、福祉保健課のほうでは、令和３年度から集団健診のネット予約を開始しております。今後も引き続き業務に導入し、業務の改善が図られるものにつきましては、積極的に導入を検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、住民課の窓口でのたったもカード利用に向けた進捗状況を伺うという御質問でございますが、窓口のたったもカードの、どういいますか、証明書等の料金っていうところがありますが、そういった内容につきましては、現在１月からの導入に向けて準備を進めております。これによりまして住民票、印鑑証明など、役場で交付する各種証明書の手数料のほうは、たったもカードでお支払いができることができます。近日中には町民の皆さんにお知らせをしていきたいというふうに思っております。

次に、ドローン活用という御質問でございますが、現在、防災、消防分野に加えまして施設管理だとか農業、あるいは観光など、様々な分野で活用を行っております。例えば、施設管理におきましては、屋根などの高所での危険を伴う施設の破損状況の確認ということでドローンを使って確認をしておりますし、観光面では、ＳＮＳ発信用の動画を空から撮影するというようなことの利用もしております。今後も様々な分野での活用が想定されますので、各課アイデアを出しながら活用のほうに努めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、外国人材の活用ということで外国人材育成雇用プロジェクト、介護分野外国人の外国人材の育成雇用プロジェクトの進捗状況を伺うという御質問です。現在、来年度からの外国人材の育成雇用プロジェクトのスタートに向けて関係機関と検討、調整を進めております。本プロジェクトでは、最長５年の有期限で受けます技能実習生制度で

はなくて、技術、人文知識、国際業務及び介護の在留資格で日本の国内の企業での就職を目指していくものでございます。まず、県内の日本語学校で1年間学んだ後、介護福祉分野におきましては、さらに2年間、介護専門学校で実習を受ける必要がありますが、その人材を町内事業者が社員として雇用する取組でございます。既に鳥取市が同様の取組を実施しておりまして、54人の外国人材の企業雇用につながっており、本町でも同様なスキームの取組を実施するものでございます。本町におきましては、人材不足が特に顕著な介護福祉の分野と木材加工においてまずは受入れを行っていきいたいというふうに考えております。早ければ介護福祉分野では令和9年度から、また、木材加工のほうでは令和7年度から町内での外国人材雇用が実現するものというふうに考えております。

次に、モンゴル人材活用をもっと推進すべきと考えるがという見解の御質問でございます。本年7月にモンゴルの中央県100周年記念式典の招待を受けた際に、モンゴルのゾーンモド市の執行部に対しまして公式会議のほうで、本町が今、検討しております外国人材育成雇用プロジェクトについての説明を行い、今後の連携を確認したところでございます。来年度10人程度がモンゴルのほうから日本語学校のほうに入学し、日本での就職を目指すというふうに聞いておりますので、引き続き町内での人材確保に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上、失礼しました。失礼しました。次に、鳥取県のモンゴル中央県の親善協会の来年度プログラムについて、日南町への訪問及びホームステイの希望があると聞くが、受入れについてを伺うという御質問です。御質問のとおり、来年6月に2024年鳥取県モンゴル中央県青少年交流事業ということで、モンゴルのほうから10名程度の子供たちが鳥取県を訪れるというお話を聞いておるところでございます。現在の予定では、本町に6月の19、20日の2日間、訪問されるということでありまして、先日、モンゴルの親善協会と打合せを行いまして、宿泊についてはホームステイではなく、町内の宿泊施設への宿泊で現在調整中であります。滞在時のスケジュールにつきましては、今後モンゴルの親善協会など関係機関と詳細を詰めていくこととなります。詳細が決まった段階でまた御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 会議録の議事録をA Iによる文字起こしで6分の1ぐらいの短縮になったということですが、この会議録はどれぐらいのものまで、例えば重要な会議なのか、ミーティングなのか、会議録を残すものでないと当然そうであろうと思いますが、どれぐらいのものまで利用されておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、試行的なところも含めてやらせていただいておりますのでありまして、先ほどの会議のありました行革でありますとか、あるいは先日といいましょ

うか、まちづくり懇談会をさせていただいておりますので、そういったところで今は活用をさせていただいておる最中であります。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 町長、先ほどおっしゃった R P A、電子決裁、これはどういうことなんでしょうか。少し説明いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私も細かいところまでは具体的には分かりませんが、ただ、一般的に言われているところが、人がパソコンを使って行う作業をソフトウェアに組み込まれたロボットが代行する仕組みだそうでありまして、どういんでしょうか、具体的に申し上げるとそういったところではありますが、現状では C I O 補佐を中心に今、活用できる業務の洗い出しをしておる最中でありまして、今後そういったところを整理しながら実践で活用していく予定としております。具体的な取組で申し上げますと、例えば、各地域の振興センターの事務長の旅費算定というところでエクセルのほうに入力して、自動集計して、請求書の作成、あるいは総合行政システムのほうで支払いの業務って一連の業務がありますが、そういうことを一括処理できるというような業務内容ということであります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 何かすんなりと理解できにくいんですが、これはこれからされるということで理解したいと思います。

町長は先日の会合の中で事務の効率化、できるものはしていくとおっしゃってます。これは、先ほども少し A I によるようなことは言われてましたけども、どれぐらいこの効率化、デジタルによって効率化されていこうとされてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） A I の段階は様々なところで開発もされてるという動きの中ではありますが、全てということではなくて、私たちが仕事をする中で、あるいは住民さんも含めてですが、やっぱり効果っていうところをどこまで見極めるかっていうところが大事だというふうに思ってますので、そういったところも検証しながらやっていく必要性はあるのかなというふうには思ってます。当然、経費もかかるって話もありますので、ですから、住民の皆さんだったり、職員の皆さんのやっぱり効率化がどこまで図れる見込みかっていうところが重要視しながら判断はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） そうしますと、D X の効果、最終的な目標ってというのは、もし、現在お考えのあるところがあればお聞きしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、庁舎の中でデジタルの推進っていうところの

中でプロジェクトを進めながら計画も進めておりますので、そういったところで最終的には確認をさせていただきながら具体的な目標値っていうか、一定のものはあるというふうには思っておりますが、その計画の中で確認をしながら推進はしていきたいというふうには思っておりますが、どこまでっていう話になるとちょっと表現がしにくいかなというふうには思っておりますが、いずれにしてもやっぱり人口減少社会の中での対応っていうことと併せて、やはり職員が、効率化ができるって話になると、そこは有効な手段の一つだろうというふうには思っていますので、様々な活用を検討していきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 先ほど、防災無線の話もありました。現在、防災無線、A I による声、音声で流れてますが、これ女性の声なんですけども、たまには男性の声とかバラエティーに富んだ声にしたらどうかという町民の声も聞くんですが、これについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 手法的にできないということではないというふうに確認をしておりますので、男性でもいろんな、どういんでしょうか、トーンのこともあったりしますので、面白いアイデアだということは御意見として承らせていただければというふうに思っていますが。ただ、やっぱり今度は聞く側っていうところの中で、ちょっとやっぱり様々な御意見をいただくこともありますので、そういったところは見直しをしながら推進をしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 確かに聞く側っていうことを言われると、慣れてた声が急に変わるとあれと思うこともありますが、めり張りがあってちょっといいのじゃないかなと。あるいは、内容によって例えば変えるとか、一度ちょっとテストされてみて不評だったら元に戻せばいいわけだし、好評だったらそのまま続ければいいと思います。

あとは、10月1日に行われた防災訓練なんですけど、県内で初めてICTを活用された防災訓練、N T T との協力ということですが、どれぐらいこれが、どうい、特化してるのか、進化してるのか、特記される状況なのか、少しお聞きしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回 N T T さんの御提案もいただきながらっていうことで実施をさせていただきましたので、効果的だなというふうな総評的には思っていますが。ただ、どういんでしょうか、様々な要件ということも意見が、改善の余地っていうところも当然あっておりますので、そういったところを積み上げながらより効果的なシステムのほうに高めていく必要という、そういったところで私たちも意見をいただきながら実践の場で活躍できるのではないのかなというふうに思っています。それぞれ、この後、日南町以外でも市レベルのほうで実践をされてるというふうに聞いておりますので、それ

それぞれの地域で特徴はあるのかもしれませんが、トータル的により迅速で正確な内容のものが把握できるっていうことは、特に本部におきましては、本部の情報収集としましては、効果的な判断ができる材料の一つというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 私も10月1日に庁舎を少し見学させていただいたんですが、各地域振興センターとの画像の共有というか、つないでのはなかったように思うんですけども、どうせなら各地域振興センターにその地域の拠点があるわけですから、そこをつないで、それも見ながら、例えば電話での、声だけの音声通話はしてると思うんですけども、今Z o o mもありますし、町内全てのやっぱりつないで、それぐらい大規模にやっぱりされるべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） このたびの防災訓練におきましては、2回の事前検討会というのを地域の皆様、あるいは関係機関の皆様と重ねてまいりました。まず、町としても実証的なこともございましたので、御協力いただけたところ、いわゆる希望者を募ったところ1地域だけだったというのが結果的な状況でございました。今後は、議員おっしゃいますように、いろいろなところにも展開してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 以前、D X推進会議を年に数回されるというふうにお聞きしていますが、今年度の開催状況はいかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 春先に1度、開催をしまして、今年度もう一度開催するように準備のほうしております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） この会議は各課をまたいでいろんな課から出てきて会議をするわけですから、その中でいろいろ問題点があったり、なおかつクリエイティブな話題もあるでしょうし、ここの4月に行われたという会で何か問題点とか、特に特記するようなことはあったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） その会議の中では、そのアクションプランの推進状況の確認でありますとか、そういったことも確認をしておりますけども、実際、会議の中身がそれだけになってしまいますと、先ほど櫃田議員おっしゃったように、新たに出てきた課題でありますとか、クリエイティブな話でありますとか、ちょっとそういったところがなかなか議論できないというような状況にもなりますので、今度の開催する会議に関しましては、そういった各課の課題でありますとか、そういったところをメインに話そうというふうに計画のほうをしております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） デジタル田園都市国家構想の交付金というのが国のほうであるんですが、これは頂いてるのか、これから申請されるのか、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点ではそういった申請は行っておりませんが、今これから推進体制を確立してやっていくってことでありますので、そういったところの交付金の有効活用は頭に入れながら計画づくりをさらに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 私、以前からまず、隗より始めよと何回か申したんです。やっとこの問題が日の目を見るようになりました。来年 1 月から住民課の窓口でたったもカードを使った証明書の発行手数料に利用できるということで、大変、町民の皆さんも私もすごくうれしく思います。先ほど少し説明があったと思いますが、証明書だけなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） それ以外に、いわゆる税金部分っていうところがあります。その部分については、ちょっと今、検証中っていうところが、様々な課題もありますので、そういったところがありますが、視野的にはそういったところもできたらいいなというようなことで今やっておりますが、課題も少しずつ何点かありますので、クリアできる形っていうものを目指すにはどうしたらいいかということも含めて、これからさらなる深掘りをしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 窓口で現在、住民票なり、印鑑証明などの証明書取るとき手書きでやってるんですけども、せっかくマイナンバーカードもあるし、ローソン、コンビニエンスストアに行くとタッチで申請して出てくるわけなので、住民課の窓口で確かに面と向かってしたほうがちょっと会話も発生したりして、いい部分もあるし、逆にそこに人を取られる部分もあるし、難しい部分はあると思うんですが、この辺、以前、考えたことが少しあるというふうにはお聞きしたんですが、それは今後、検討されるのか、特にそこはもう検討されずにスルーされるのか、それはどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように御高齢の方も多い町でもありますし、当然こういったデジタル技術っていうものの推進っていうところもある必要だろうというふうに思っています。おっしゃるように、デジタルを入れたがために職員が 1 人そこに説明者としてっていう話は当然、最初の頃は必要だろうというふうに思っていますので、その辺のちょっと機械っていうか、パソコンなのか、i P a d なのか分かりませんが、そう

いったところの技術的なところの内容も踏まえた段階でそういったところも整理をしていく必要があるかなという。その中で判断っていうところに至るのかなというふうに思っていますので。ですから、効果っていうか、導入に当たっての効果というのもしっかりこれからは重視していきたいなというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 今年度のドローンの実績なんですが、防災訓練や秋季訓練では飛んでるように思いますが、出動の実績はどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在の活用状況でございますが、防災の関係で申し上げますと、行方不明者の捜索でありますとか、消防につきましては先ほど議員がおっしゃられた内容だろうというふうに思っていますが、農業のほうで作付状況の確認でありますとか、高いところの破損状況の確認であるとか、観光面でいきますと去年から今年にかけての SNS の発信用のドローンの動画作成をしたりとかをさせていただいたり、ユーチューブのほうでも「船通山の登りかた」だとか、「大倉山 2 倍速」っていうところが実績として上がっておりますし、また、行政以外ではありますが、農業のほうでの、農薬散布あたりとか、そういった形での町内の活用っていうのは見受けることができるのかなというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 職員の取得者は増えたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現在 3 名が受講を終了し、資格証を取得しております。また今年度も、毎年 1 名ずつですが、取得に向けては推進してまいりたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 以前、各課から 1 人ぐらいいはして、ただ、異動があるのでその課がゼロになったり 3 人になったりすることはあると思いますが、これはやはり推進して、せっかくドローンがあるので、ある程度、使えるようにしてほしいと思います。

ドローンでふだんなかなか使う機会がないと思うんですけども、やはり今、世界というか、日本というか、ドローンを使った競技やレースもあります。それぐらい使えるぐらいになって、例えば町長杯をつくって、ドローン杯などを、それぐらい手足のように動くぐらいの、習得されるぐらいのちょっと企画もあってはいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどのお話の中で、農業の話もしましたがけれども、林業あたりでも活用していただいているという現状で、ある意味では、そういった面では先進的

な地域の一つではないのかなというふうに思っております。御提案いただいております世界レースっていうところで、どこかでテレビのほうで見た記憶があるんですけども、面白い発想かなという御意見だなと思って聞かせていただきましたので。外であったり、屋内であったり、いろんなパターンがあるというふうに思っていますが、結論ではないですけど、そういった大会っていうのも状況把握しながらちょっと方向は考えてみたいとは思ってます。御意見いただきました。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 次に、外国人材の活用について伺いたいと思いますが、関係機関との検討、調整を行っているとおっしゃいましたが、関係機関というのはどのようなのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今現時点ですが、日本語学校でありますとか、監理団体でありますとか、そういった皆さんとのすり合わせっていうか、協議のほうをさせていただいてるところでありますし、町内での事業体っていうところの意向も含めてですが、再確認をしながら進めて、推進、体制を整えておる段階であります。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 関係団体との協議、連携を深めてる。日南町のスタンスというのは、関係機関とどういう関係にあるのか。例えば、外国人の方がいて、先ほど町長がおっしゃいましたように、県内の日本語学校で1年間勉強して、受け入れるというような形をちょっとお聞きしましたが、それは全て、じゃあもうその外国人の方を待つのみっていうのかなのか、少しやっぱり関係機関に日南町にっていうリクルートもされるんでしょうけども、日南町のスタンスというのはどんな感じなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、うちの、介護分野も含めてですが、人材の育成雇用プロジェクトっていうところがつくってありますので、そういったところを基軸にしながらっていうことだと思います。基本的には高校生以上の留学生っていうところで、日本で働きたいっていう皆さんの外国人の集まりを日本語学校のほうが、どういいでしょうか、来ていただいて学びの場をまずつくってもらっていうところが基軸になりますので、そういったところでしっかり日本語を勉強していただいて理解してもらっていう人材をつくっていただきながら、その段階の中で企業のほうがそういった生活支援というところも含めてしながらっていうことですので、学校が終わった段階では日南町の関係づくりがそこで成立するという形をプロジェクトのほうでは計画立てておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 県内の日本語学校というところとある程度特定されるんですけども、それで、その日本語学校と系列なのかちょっと資本はちょっと分かりませんけど

も、そこを見ると、鳥取市に、鳥取市って言うていいのかな、鳥取市にある会社が出て、そこが受け入れて日本語学校に送り出したり、日本語学校で終わった方がその企業へ来て、その企業がある程度されるっていうような、ちょっとものも載ってるんですけども、この辺りはいかがなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、今年ちょうどコロナが、期間がありましたので、日本語学校も、外国人の皆さんが学校のほうに入学されるっていうのは件数は少なかったですけど、来年に向けては全体では60人ぐらい予定をし、受入れ体制を整えて、その中でモンゴルの皆さんが10人ぐらいっていうふうにお伺いしております。ですから、基本的には、モンゴルの皆さんに、学校に通う1年間も含めてですが、町内の企業の皆さんが支援する形、一部支援するという形の中で、会社と本人との一定の成立が調うっていう話になっております。ですから、学校を卒業された中での関係は、日南町内の皆さんの企業に勤めてもらうっていうところが、最初の段階で締結できる、契約できるという形になっておりますので、介護につきましては、さらに2年間の専門学校っていうところがありますので、そこにも含めて企業のほうが一部支援を、生活面も含めてですが、という形になろうかなと思っております。ですから、日南福祉会が3年後には日南福祉会のほうで勤めていただくっていうことでありますし、木材加工でありましたら、最初の1年ですぐ来てもらえるっていう形のある程度の確約ができる、契約体制が整うっていう形の中でのスキームを予定しておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 以前頂いた資料の中に、支援内容に、日本語学校授業料を支援するとありますが、それはどれぐらい支援されるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） こちらのほう、令和6年度の新年度予算のほうで計上させていただこうというふうに、今、検討しております。現在、考えておるのは、かかった経費の3分の2を町のほうが負担しようというふうに、今、考えておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） かかった経費の3分の2というのは、授業料の3分の2なのか、それとも渡航費、その他の費用も入れて3分の2なのか、その3分の2の内訳をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 櫃田議員おっしゃったように、渡航費用もですし、あとは、現地での事前教育もかかってきます。あとは、留学生の国内での移動費でありますとか入学金、授業料、あとは、そうですね、寮での光熱費だとか、そういったものを考えてるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） そうすると、外国人が日本に来て就職するまでの、飲食、私的な飲食は別でしょうけども、ほとんど、渡航費、現地での面接等々、それから授業料、寮費等々の 3 分の 2 っていうのは、これはすごい、外国人にとってもいいし、町内の企業にとってもいいのですけども、本当にそうなんですか、もう一度確認します。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 現在、令和 6 年度で検討しているのはそのように考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 今、世界が人材を求めて、大草原の親日国で、まあモンゴルで争奪戦を繰り広げています。収入や待遇の面で、韓国や台湾、韓国は非常に給料が高いです。行く人が多いと聞きます。それで、日本で働きたいと思ってるモンゴル人も多いし、モンゴルに限らずですが、モンゴル人も多いと思ってることと思いますけども、こうした中から、町の活性化対策にやはり貴重な外国の外国人スタッフの戦力が必要なんですけども、もう少しモンゴルにやっぱり特化して、全世界が今モンゴルを目指してる部分もありますので、せっかく日南町、友好関係があるので、ここを少し強固に、どういうんですかね、交流していく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 人口減少社会の中で様々なところで労働力、人材不足というところが、これからさらに顕著になってくるというふうに思ってますので、そういった意味で、外国人の皆様とのつながりっていうのは、これから重要な部分ではないのかなというふうに思っています。今回、今の提案させてもらってるところにつきましては、有効期限があまりないっていう分野の取組としてこういった支援策も検討しております。一般的に国内では、技能実習生ということで業種によって年数が決まったり、最大限の年数が決まってるという状況がありますし、また、一部その辺の改正も国のほうでは検討されている状況ではありますので、そういった意味で、継続した雇用っていうのが可能になるというふうに思ってますので、あとは、この町内での暮らしであるとか、そういったところが影響はあるというふうに思っておりますので、町内でもそういった皆さんへの、どういんでしょうか、生活支援も含めてしていくべきかなというふうには思っています。ですから、一つの国としてモンゴルというのは、今までの友好関係もありますし、来年度も来られるというような関係もありますので、そういったところを基軸にしながら強化していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 鳥取市では、先ほど、人数かなりのモンゴル人がいらっしゃると聞きました。私も数人、五、六人が建設会社に勤めてるというふうにちょっとお聞きしました。それで、体型ががっちりしとるので、やはり建設会社っていうのは非

常にいいなと思ってるんですけども、日南町町内でもベトナムの方が町内の企業におられますけども、やはりモンゴル人も併せてどんどん入ってきていただけるといいなと思います。この3分の2の補助をされるわけなんですけども、町内企業への、このリクルートというか、広報というか打診というのは、どのような形でされていくのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 先ほど、町長の答弁でもありましたけども、まずは、介護福祉分野、木材加工分野、こちら辺を先行してやっていきたいなというふうに思っております。ただし、全ての業種に対して今回可能となっておりますので、ちょっとまだやり方については、今後検討が必要ですけども、町内の様々な企業の方に対しても周知を行っていききたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） ノミンさんも研修を受けて、さらに上の日本語を目指しておられます。やはり日南町内にモンゴルタウンができるぐらいの勢いでちょっと事業をされ、事業というか、そういう勢いがあるといいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういう形が描けるように、引き続き努力はしていきたいというふうに思ってますし、たくさん当然おられればおられるほど、町内の皆さんもそうですし、認識が高まるっていうふうに思っていますので、まずは、こういった取組を実践し、顕著な順調な事業になることを、まずは目指していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 質問がちょっと前後しますけども、先ほどの町内の企業へのリクルートを含めて、やはり、ただ言うとか示すぐらいではなくて、役場の庁舎内にやはり担当者のデスクとかコーナーとか、もう本当にここは外国人の受入れ体制を、いろんな面で生活面を含めたフォローができるとこなんだよっていうぐらいの対応があったほうがよろしいんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のようにノミンさんがおられますので、そういったモンゴル国についての在り方についての相談窓口については、既に設置をさせていただいてというふうに思っていますが、多様な今後のこともありますので、その辺の必要性については随時、窓口のほうのっていうか、相談ができる体制づくりというのは確立をしていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 来年度の交流事業に漫画本をゾーンモド市の日本語学級に贈るという話が先日ありました。ランドセルで大ヒットした企画でした。その後、漫画本の取組についてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 櫃田議員御質問のとおり、漫画を贈ろうというところで7月に行かれたときにお話があったというふうに確認をしております。その後、ノミンのほうが現地のほうと確認をしたところ、漫画本よりは、例えば絵本であるとか、そういったもののほうがいいなというところで話があったようでございます。ちょっと遅れておりますけども、今年度中にちょっとまた皆様のほうに募集を、募集というか、必要なくなった絵本ですとかそういったものを集めて、また贈りたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 町長が行かれた7月にゾーンモド市の博物館に、中央県100周年記念の事業が終わったあとに、日南町の展示をされるというふうにお聞きしてます。その後、その展示は日南町のものを展示されたのか、それはどうなったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 7月に行かせてもらった博物館の展示の内容は、その中には日南町のものはなかったですが、現物は既に送ってあるので、あのときの、式典の中の構成として、どっころしょっとされたというところでありますので、多分、また元に戻していただけるのではないのかなというふうに思っていますが、ちょっと、そこはまだ確認をしてないところでありますので、今後、その辺は確認をさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 前回、お聞きしたときに、相互訪問なので来年度はゾーンモド市から来られるというふうにお聞きしてありますが、ただ、町内企業のリクルートをするのであれば、来られるのは、向こうから、市長さん、議長さん、そういうちょっと人事とかけ離れた方たち、まあVIPというんですか、方たちが来られるので、なかなかリクルートにはつながりにくいと思うんですね。それで、今年、今回の7月にもあったように、やはりこちらから行って、ある程度説明をしたり、映像を見ていただいたり、意見交換がすごくやっぱりリクルートにはなるし、向こうのその企業の方たちに、やっぱりそういう場が必要だと思うんですが、来年度の訪問は検討中だと思いますが、やはり隔年よりは毎年どんどん攻めていったほうがよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 交流事業を高めていくっていうことは必要だろうというふうに思ってますが、やり方につきましては、様々なことを視野に検討していきたいなというふうに思ってますが、今、昨今の情報化の時代ですから、オンラインとかそういった形も一つの在り方ではないのかなっていうふうには思ってます。その辺は、ちょっと現地

の皆さんと、意向あたりの確認しながら、交流を深めていく、あるいは人事交流も含めていく、交流を深めていくってことは目的でありますので、その目的の効果的な在り方は検討したいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） ホームステイについてお尋ねしますが、現在、どの程度、こういった感じで検討中でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まだ詳細を決めてるわけではないんですが、基本的に 19 と 20 日にお越しいただくっていうスケジュール感を聞いておりまして、町内の視察であるとか、学校の交流だとかってところが主体的に町内での動きであります。10 名程度ということでもありますので、現時点では、例えばですが、例ですが、日南邑への泊とか、そんなところも含めて検討しておるところでありますので、ホストファミリーという形ではないってことも視野に、今、検討しておりますので、最終的にはモンゴルの協会の皆さんとも、その辺のすり合わせをしながらってということではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 団体行動だし、小さなっていったって小学生、中学生ぐらいのお子さんなので、なかなか、1 人だけ、2 人だけホームステイっていうのは難しいので、団体行動なのでそういう施設が仕方ないかなとは思いますが、ただ、できれば、それもある程度可能であれば、その道も少しは検討していただきたいと思いますが、私、ある方から日南町に来るんだったら、ぜひ日南町の特色あるものを見せてあげてほしいと言われました。去年ですか、去年、モンゴルのゾーンモド市の市議会議員一行が来られたときに、畑行って包丁でブロッコリーの取る作業もしたんですが、あれもなかなか本当に包丁で畑に入っていくっての、面白いと思うし、あれはよかったなあと思います。その方がおっしゃるのが、やっぱり日南町は林業の町なので、林業の高性能機械を見せてあげてほしい。あれは本当にロボットですよ。立ってる木を切って、枝を落として、3 メートル、4 メートルに切ってそろえてくれるわけですよ。大人が見てもあれは圧巻ですよ。なので、ぜひ環境林でもいいし、どこかそういうところで日南町独特のものをさせてあげてほしいというふうに強く言われました。ぜひ、これはプログラムに入れてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、町内視察っていう時間帯もありますので、具体的にまだ決まってるわけでもないですっていう、現時点での段階でありますので、議員おっしゃられたような日南町に来たら特徴のあるものっていうのは、その視察をしてもらうっていうのは、そのとおりだというふうに思ってますし、一方で、教育的な学校の皆さんとの交流っていうところも含めてですが、その辺はこれからちょっと詰めていきたいって

いうふうに思ってますし、御意見も尊重しながらということではないのかなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 以上で私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で、櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩いたします。再開を午後 1 時からいたします。

午前 1 1 時 3 5 分休憩

.....

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。
3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） 今年も余すところあと僅かとなりました。私は今回、防災対策について、道路維持管理について、無医地区の巡回診療について、選挙における移動投票所の取組についての 4 点について質問をいたしたいと思います。

まず、防災対策についてですが、冒頭、町長の挨拶にもございましたが、11月9日の火災で3人の方がお亡くなりになっています。心から御冥福を申し上げます。防災対策は火災対策について質問をいたします。消火栓については、毎年2基から3基の更新をされていますが、防火水槽につきましては、日南病院以降、計画をされていません。他の地域からも要望がたくさん出てると思いますが、今後の設置予定を伺います。次に、自衛消防の備品について伺います。各自治体も、高齢化や人口減少の中で、自衛消防のホースなどの備品購入が負担となっています。助成といわずに、全額、町が負担していく方向で検討していく必要があると思われそうですが、いかがでしょうか。今年の秋の消防演習において、今年についてはホースの水漏れはありませんでしたが、可搬ポンプの吸管が水源に届かず、川までポンプの移動となりました。大変危険を伴う作業となりました。延長用の吸管を配備すべきだと思いますが、いかがでしょうか。住宅の火災警報器の設置が義務化されてから10年経過したわけですが、普及状況の確認はできているのか伺います。特に独り暮らしの高齢者世帯の設置状況と、電池切れ等による作動の確認ができているのか伺います。

2点目に、道路維持管理について伺います。維持管理や修繕について報告を受けておられると思いますが、業者によって作業内容が異なるように見受けられます。町は現地確認をされているのか伺います。また、修繕工事の共通の仕様書、マニュアルが作成されているのか伺います。

3点目に、無医地区の巡回診療について伺います。上萩山のつるぎ会館で巡回診療が

始まりました。リハビリや医療行為を行うわけでありますので、衛生や環境の整備が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、移動投票所の取組について伺います。日南町におきましても、高齢化や投票所の統廃合により、投票率が低下してきています、投票率の向上のため、次回の国政選挙から、移動期日前投票所を実施してみたいはいかがでしょうか。

以上で私の最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 荒木博議員の御質問にお答えします。

最初に、防災対策についてでございますが、防火水槽の今後の予定はとの御質問です。防火水槽の設置は、西部広域行政管理組合の消防局が毎年度行います消防水利の調査や町への地域要望等に基づき、町のほうが代替水利の有無や人口の集積状況を考慮して、優先度をつけて整備を検討していきます。昨年度西部広域が実施した調査では、新たに町内22か所に防火水槽の設置が必要との結果でありましたが、その大半の箇所が自然水利の使用が可能であるため、現状は自然水利を活用しての消火対応をお願いすることとし、自衛消防団の可搬ポンプの購入や消防機庫の更新、消防のポンプ車の更新などを優先しておるところでございます。しかしながら、防火水槽をはじめとする消防水利施設の強化充実、町民の安全で安心できる暮らしにつながります。今後、整備計画を立てまして、順次、整備を進めていきたいというふうに考えております。

2つ目の自衛消防団への助成を町の全額負担にしてはどうかという御質問の内容であります。自衛消防団の消防活動等に要する経費につきましては、自衛消防施設等整備事業補助金として、町が各自治会に対して補助対象経費の2分の1、または3分の2を支援しており、地元で一定の負担を求めているところでございます。また、当該補助金とは別に、自衛消防団の活動に要する経費であれば、何でも使える、補助率10分の10の補助金を毎年度、交付しているところでございます。今後も現状どおりの運用を予定しておりますが、予算枠及び補助金の上限について拡充してほしいとの意見を一部の自衛消防団のほうからも寄せられております。まずは、各自衛消防団の現状の把握をし、必要に応じて検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

続きまして、延長用の吸管を整備すべきではという御質問でございますが、延長用の吸管は町の公設の消防団7分団全てに配備しております。先般の訓練におきましては、通常の吸管で届く想定で演習計画を策定しておりました。しかしながら、難しい水利だったこともありまして、2メートルの延長用の吸管を追加しても届くか疑わしいため、現場の判断で可搬ポンプを水利の付近へ移動させたため、結果として危険を伴う作業となりました。大事なときに大事なことは、いざというときに地形や水利、吸管の長さ等を総合的に勘案しながら、いかに迅速かつ的確にポンプ車を配置をすることにあるというふうに思っております。このたびの訓練における課題は一つの収穫であったと前向き

に捉え、今後の訓練に役立ててまいりたいというふうに思っております。

4 つ目の火災警報器の普及状況、特に独居高齢者世帯の設置状況及び動作確認ができているのかという御質問でございますが、住宅用の火災警報器は、就寝中の火災による逃げ遅れを防止するため、新築の住宅においては平成 18 年 6 月から、また、その他の住宅におきましては平成の 23 年の 6 月から、消防法により、その設置が義務化されております。町の普及状況につきましては、設置者による町への報告義務はありませんし、町による調査も行っておりませんので、把握しておりません。しかしながら、県の西部広域行政管理組合消防局によります調査結果によりますと、令和 4 年 6 月 1 日現在ですが、西部の消防局の管内での設置率というのは 85% であるようです。町はこれまで、広報にちなんにより住宅用火災警報器に係る啓発を繰り返し行ってきました。直近では令和 5 年 5 月号で取り上げましたが、引き続き、注意喚起のほうを図ってまいりたいというふうに思っております。

続きまして、道路の維持管理についての御質問ですが、町のほうは現地確認をしてるかっていう御質問でございますが、町道の維持につきましては、巡視、巡回工、舗装の補修工、除草工が基本的な作業内容となっており、巡回工につきましては、統一の様式巡回内容を監督員に報告することとしております。実施する作業は業者によって異なることはありませんが、近年の大雨で側溝の詰まりに起因した町道災害を防止するための側溝の清掃でありますとか、道路脇の樹木等の伐採などにつきましては、必要な箇所のみの実施となり、業者によっては実施していない場合もあります。現地の確認につきましては、請負業者から毎月提出されます履行報告書により進捗管理を行っております。また、巡視、巡回工及び自治会の要望等により報告のあったもののうち、現地確認が必要な箇所につきましては、監督員が現地確認を行い指示を行っておるところでございます。

次に、修繕工事の共通の仕様書やマニュアルがあるのかという御質問でございます。維持工事につきましては、契約の際に巡回工の実施回数や、時期、舗装の補修の規模、除草の方法など、特記仕様書に記載をしております。それ以外の修繕工事につきましては、監督員と最善の方法を協議の上、実施しております。

続きまして、3 つ目の無医地区の巡回診療についてということで、医療行為を行うに当たっての衛生や環境整備が必要ではないかという御質問でございます。本年 10 月 18 日から上萩山のつるぎ会館で開始しました巡回診療ではありますが、診察は和室で行っており、診察の前後には室内の清掃と換気を実施しております。また、診察中、医師は畳の上に座り、患者の皆さんは回転の座椅子に座っていただきまして、診察が終わった後、医師や看護師は手指消毒を行うなど衛生面に配慮した対応を行っております。環境整備につきましては、現在、当面、巡回診療を実施する中で、日南病院とも相談しながら必要な対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、4 つ目の移動投票所の取組についてという御質問の中の、投票率向上の

ため次回の国政選挙のほうから移動期日前投票所を実施してみてもどうかという御質問であります。投票率の低下は、本町のみならず全国的にも深刻な状況と認識しております。このため、現在行っております期日前投票所のほか、移動式の期日前投票所を設けることも一方策ではありますが、車でありますとか地域の集会所等、投票所として機能させるためには、二重の投票の防止でありますとか、秘密の保持対策を行う必要がありますし、投票時間を区切って投票場所を移動するため、有権者には指定された場所と時間に投票を行っていただく必要が生じます。また、特に国政選挙は期日前投票期間が長いため、投票の管理者でありますとか投票の立会人の確保など、移動式の期日前投票所の在り方につきましては、様々な想定への検証が必要であるというふうに考えております。県では、投票率の低下に加え、議員の成り手不足が深刻化する中、今年度、投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会を立ち上げ、投票の参加の促進や投票環境の整備など、政治参加を促進するための対策を議論し始めたところでございます。本町におきましても、その研究会の状況を参考にしながら、今後も選挙管理委員会において議論を進めていきたいというふうに考えております。

以上、荒木博議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） まず、最初の防火水槽について再質問をさせていただきます。先ほどの町長の発言でいいますと、二十何か所指摘されているということでありまして、近年、4 年間にのぼって一回も計画されていなかったのはなぜでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたけれども、公設の消防団のポンプ車、あるいは自衛の皆さんが使っていただいとります可搬ポンプあたりがありまして、計画的に更新という形を取らせていただいておりますが、昨今、更新に係る対象の車両あるいは機器が重なってるということもあって、ちょっと今、前倒しの形の中で購入をさせていただいてるというふうな考え方をしております。ポンプ車で申し上げますと今年もそうですし、来年度も 1 台ってということで、7 地域全体の整備計画を早めになりたいという形の思いがありまして、そういう更新の仕方しております。よって、そういった経費のこともありますので、一旦、来年ぐらい、可搬はいつ終わっただかいな、今年か、来年かいな。（「終わりました」と呼ぶ者あり）あ、終わったか。自衛消防団のほうの可搬につきましては、昨年度、それから、ポンプ車につきましては先ほども言いましたように、来年度で一応、新しい形に変わるということでもありますので、そういったところを優先的にさせていただいたということでもありますので、これからは、こういった消防水利のほうに予算のほうも振り向けていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） ポンプ車と車両とか、可搬ポンプを優先した結果、遅れ

たというふうに解釈いたします。それで、防火水槽ですが、今まで設計してきたのが耐震性の地下式の防火水槽で、施工金額でいえば1,000万を超えるような設備でありましたが、防火水槽についていえば、地上式の防火水槽もありますし、その辺については、やはり同じように地下式の耐震型を設置していかれる予定でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に消防水利につきましては、貯水量等についての規定があります。ということで、ある程度の一定の量を担保しないといけないというのが考え方ですけども、これから新しく水利する形につきましては、基本的にはやっぱり場所っていいでしょうか、そういうところが基軸になった形で、必ずしも地下式でなければいけないという考え方ではなくて、用地的なところも考えると、経費が多分安いんでしょうけれども、地上式っていうか、そういった水利っていうこともあるというふうに思ってますので、現場現場の中で対応していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 町長の意見では、地上式も考えていくと。予算的には地上式にすれば半分以下の金額で当然済むわけですから、40立方メートルという基準がありますので、それも踏まえて計画を立てていただきたいというふうに思います。それで、現在、設置されている開放型の昔型の防火水槽がたくさん町内にございます。これの維持管理が周りの地区の人の高齢化等によりまして、なかなか大変になっております。例えば、たまった土砂の取上げとか大変苦労されてるというふうに伺っております。これについて、町としてはどのように対応されていこうと思われませんか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員御指摘の内容でございます。自治会要望等も通じまして、いろいろと御相談というか、御意見も頂戴をしている状況でございますが、現在のところ、自衛消防団の皆様を中心に維持管理等、お願いをしている現状でございます。しかしながら、切実な声にしっかりと対応していきたいというふうに原課としても考えてございます。案件ごとではございますが、現場をすぐに確認をして、どういう対策がいいのか、予算を講じるべきなのかというのは、都度都度、協議、相談はしておりますが、なかなか皆さんの御負担の軽減に至ってない地域もございます。また引き続き、負担軽減につながるような模索等、講じてまいりたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） そういう声がたくさん出ております。実際のところ、例えば、泥水がたまって、泥が半分たまったら40トンの水量が20トンしかないわけです。だから計画的な消火時間が確保できないということになりますので、その辺の調査も含めて実行していただきたいと思います。

次に、可搬ポンプ。今、公設の場合は、7つの公設に対しては吸管が準備してあるということでありましたが、自衛消防の可搬ポンプについては、ないわけですので、私

も自衛消防の訓練、消火訓練、行きますけど、例えば、するときに一番近い橋の上から河川まで吸管を延ばすと、あと僅か1メートルとか50センチとかとわない場合があります。じゃあ、どうするかというと、当然、河川の畦畔のほうまで持って行かなきゃいけない。しかも河川の管理が当然、最近はできてませんので、当然、やぶだらけのところが多いわけです。そうすると、実際に消火活動にも大変支障がありますし、これは、ぜひとも備えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと、確認する時点はありますけれども、基本的には、初期消火の現場での第一、どういんでしょうか、行かれる方は自衛消防なんていうのは基本的な現実かなというふうには理解しております。小型ポンプで最近では重量があるケースと軽量のケースと2タイプあるっていうふうに思っていますが、その中で、現場の中で一番効果的なのはどこかっていうのは、ちょっと考えていけないのかなというふうに思っていますが、まあ能力的なことも含めてですが。ですが、現時点では、議員おっしゃられるように、自衛消防団には別様は、予備は設けておりませんので、ポンプ車のほうで設けてありますので、そういったところの協力体制の中で、現時点はしていただきたいということが原則ですが、今後に向けてはちょっとその辺の能力的な、高さのところも含めて、ちょっと検証させていただきながら、前向きに検討はしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 当然、火災現場で一番最初に来るのは、自衛消防ということで、私たちもそれを想定して訓練をしているわけです。実際に本当に橋の上から水源、河川まで下ろしたときに、本当に僅か50センチとか、1メートルとか足りない。ポンプの能力というのは、要するに全揚程があって、吸い込み揚程ということになりますが、これ理論的には10メートル、実際には8メートル、9メートルが限界ということですが、実際に可搬ポンプについとる吸管というのは、真っすぐ伸ばしても6メートルしかないわけですから、その辺を考慮していただいて、各自衛消防の方に伺ってもいいです。あと1メートルあれば何とかなるとかというのが、箇所がたくさんあるというふうに私は思っておりますので、ぜひとも検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現状っていうか、内容は理解しておりますので、そういった環境に効果的かっていうことも含めて、町全体の防災対策の中で取決めをしながら、推進がいいっていう話であれば前向きに考えていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） それでは、続きまして、火災警報装置のことについてです。調査を行っているのは町はしてないということですが、ですよね。それで実際に私

もあちこち伺うことがあって、ちょっと天井のほう見れば、あ、ないなとか、あるわとかいうのをよく目にします。特に、高齢者の独り住まいの方とか、要するに、何のこっちゃんと言われる方もおられるような状態なんで、実際に訪問介護であるとか、訪問看護であるとか、ヘルパーさんが来られるとかね、それから、そういう機会があるわけですから、やはり町のほうから率先をして火災警報装置の確認と点検というのを、全世帯しなさいというわけではないですが、特に高齢者の独り暮らしであるとかいう方の警報装置について点検をしていただきたいというふうに思います。ちょっと、ちょっと上を見れば見えますので、その点、それについてどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には消耗品であります。有効期限があるっていうことでありますので、おおむね10年ということで確認をさせてもらってるところですが、設置してあれば必ずそこは、10年を超えて機能しないって話になると設置した意味もありませんので、目的にも達成できませんので、必要ということはもちろんそうですが、どういましょう、点検の在り方っていうところの方策っていうところは、1つの事例を議員のほうからおっしゃられましたけれども、どういうことが効果がいいのかっていうこととか、正式な業者の方もおられますっていう話だと思いますので、場合によっては交換が必要だろうという事例も出てきますので、設置からもう10年近くになるお宅が多いっていうふうに思っておりますので、こういった形が一番いいのかなというふうには、必要性はもちろん感じますけど、対応の仕方についてはちょっと内部のほうで協議をさせてもらえればというふうには思っておりますし、また、設置してないところについての促進っていうことも含めて、点検、販売っていうところも含めて検討はしていきたいなとは思っております。多分、多くの皆さんが忘れがちっていうところも、私も設置はしておりますけど、何年たっているかなと思っておるところではありますけれども、いずれにしてもそういう時期に到来しているっていうのは認識しておりますので、その辺の安全な暮らしのための方策は、ちょっと内部で検討させていただきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） ぜひとも検討していただいて、本当に高齢者の方が、天井向くだけでも大変なんで、ですから、ヘルパーさんであるとか、それから民生委員さん等、伺ったときに、ちょっと上を見ていただければ分かりますので、その辺の点検をしていただきたいと思います。

続きまして、道路維持管理について伺います。履行報告書という毎月報告書が来て、それを確認しているということでありますが、私が申し上げたいのは、現地確認がしっかりできていますかという質問であります。例えば、ちょっと雨が降っただけでも、除草したとこの、しますよね。その除草した草が、雨で水路に流れて、水がせき止められて道路に流れてるということが、度々見かけます。ですから、そういうことに対する管

理といいますか、監督業務というのが、実際に履行報告書だけではできないというふうに思いますので、その辺を徹底していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） さっき議員がおっしゃられた事例の内容があるようでしたらってということだと思いますので、基本的には業者の皆さんがしっかり、いわゆる例えば草刈りだっていう話になると、道路脇の除草って話になると、その日に撤去までの、どういいますか、作業内容っていうところに徹してもらうとか、そういったこれからの、指摘事項じゃないですけど、作業の条件に加えていく必要があるかなというふうには思っていますし、また、協会との話をする場も年に1回はありますので、そういったところでのお願いっていうところはしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 特記仕様書というのがございまして、草刈りの状況とか管理の仕方とかいうのが書いてございますが、基本的には町道の何もないところは刈り投げということでありますので、必ず刈ったやつを取れとまでは申し上げませんが、雨が降った、大雨が降ったときとかね、やはり現地確認をしていただけるように業者の方を指導していただきたいというふうに思います。先ほど、町長が協会の方という表現をされましたが、何か日南町建設業協会もちょっと何か変わるような雰囲気ではありますが、その点について町長は何か御存じですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、ちょっと前段の話ですが。前段の御指摘の話ですけど、草刈りをして水路があるからそこにたまるってっていう状況で、私は回答させてもらったんですが、そうでないところもっていう内容での御意見ですか、あの前段の草刈りの話は。ごめんなさい、ちょっと再質問の形になって申し訳なかったんですけど。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 水路が詰まるということで、ですから、私、大雨が降ったときは流れて詰まるということは多々見かけます。ただ、実際に掃除をしてない水路もあるんじゃないかというのが、どこどことは言いませんが、ということもあって、ふだん水が流れてないときには全然関係ないんですけども、やはり詰まったらあふれると。あふれてどこへ、道路、田んぼのほうに流れるとか、畑のほうに流れたりする場合もあるかもしれません。ほぼ、町道の場合は少ないとは思いますが、そういう事例があるので、指導のほうをしっかりといただきたいということです。監督員もやっぱり報告書だけでなしに、現地を確認をしてくださいというお願いのようですが、確認していただきたいということです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、質問みたいな形で申し訳なかったですけども。基本的には、水路があるところについてはきちんと水路の機能が保てるようになっていう

のが原則だろうというふうに、そのために除草していただくっていう話だというふうに思っていますので、先ほど申し上げましたように、作業を、先に刈って後から違う日という話ではなくて、できるだけその日に撤去ができる形のものは基本的な考え方だというふうに思ってますので、そういったお願い事はさせていただければというふうに思ってます。それと、特に現場っていうのは、職員のほうが現場確認をって話は、原則論はそうだというふうに思っておりますが、維持工事も本当にたくさんありましてというところもあるので、特にそういう事例がある箇所については、事前把握しながら、現場現場の中で業者の皆さんと確認しながら、そういった水路確認を進めていくべきかなというふうに思ってます。基本的には現場に行くっていうのが原則っていうのは、もちろんそうだと思いますけれども、なかなか、その1か所1か所までというところは、なりにくい環境があるということです。そこは御承知いただいて、努力義務をさせていただきたいというふうに思ってます。

後段の、後段っていいでしょうか、先ほどの話ですが、私のほうも口頭では聞いております。ただ、まあ全く、どういいでしょうか、こちらのほうからお願いすることの窓口がなくなったということではないので、というふうに思っておりますので、何らかの相談事があるようでしたら、窓口を通して、お願い事っていうか、をできる体制ということだけは思ってますし、またちょっと時間を置いてになるのかもしれませんが、修復的なところの意味合いはこちらからもお願いをしていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） すみません。質問にないようなことまで聞きまして、申し訳ありません。続きまして、修繕工事の共通の仕様書やマニュアルがあるかということですが、例えば道路を修繕をして、例えば同程度の修繕をしたときに、片や企業は50万で片や100万円ぐらいの差があるような工事が無いとも限らない。単価的なものを共通にするような仕様書みたいなものがあるかどうか。例えば道路でカッター切りをすると1メートルなら幾らとか、舗装を修繕すると1平米当たり幾らとか、そういう共通の単価表みたいな、要するに複合単価表みたいなものは存在するんですか。伺います。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 基本的に1メートルが幾らというようなものは、最初からは出しておりません。あくまでも、その単価、それから施工面積、施工の長さ、そういったものを積算しまして場所場所によっての金額のほうをはじいているというような状況です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 今、課長の言われる分でしたら、単価をはじき出すのは町がはじき出すんですか。普通、修繕した工事というのは修繕した業者が請求書で出すんじゃないくて、町のほうではじかれるんですか。イエスならイエスと言ってください。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 年間の維持工事の中で契約のほうはしておりますので、最終的な積算につきましては町のほうで積み上げのほうさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） 先ほどの回答でいきますと、だから業者によって単価が違うことはないということになりますが、では、私が何か違うような話を聞いたのでここで取り上げたんですが、また、もう一度確認をしておきたいと思います。

では、次に、無医地区の巡回診療についてということですが、上萩山のつるぎ会館で巡回診療が始まりました。今回、前回は、インフルエンザの注射があって、かなりの人数、十何人というふうに聞いておりますが、そうしますと、診療自体は今の和室で行いますが、待合室ということとしては、今の広いところを使わなきゃいけないわけです。が当然必要ですよ。ですから、その待合室に使ってるところが大変、私から言いますと、空調設備は全然駄目だというふうに思っております。当然、これからどんどん寒くなってきます。月 2 回あります。寒いときに待つのに、例えば今ストーブの古いのがあります。これが大変年代もんで、非常に危ない状態、私がつけてみたんですけど、これは危ない、ちょっと逃げとこうかなというような状態の暖房器具がある。当然冬には必要でありますし、逆に夏になりますと、今度冷房が当然必要です。つるぎ会館は当然、宣揚祭にも使いますし、当然ふだんの会合にも使ってますが、診療の待合室としては、やはり、空調設備はきちっと整備しておかなければいけないというふうに思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、ちょっと現場を私自身がまだ確認してないので大変申し訳ないですし、前回、町報あたりも診療行為をされてるってところの写眞は見させていただいたところでありますので、ちょっと議員がおっしゃられる設備に関してという主体的な環境整備ってということだというふうに理解しておりますので、その辺についての把握はしながら、病院とも一緒に情報共有をさせていただきながら、方向性を出していきたいというふうに思っております。そういったことで、実態的な、どういましょうか、御説明いただきましたので、ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） 巡回診療については以上ですが、町長も一度、インフルエンザでも打たれていただければ分かると思うんですが。

次に最後になりますけども、移動投票所の取組についてということで、かなり以前になりますけども、日南町の投票所が三十何か所から 12 か所になったときに、ちょっと出たかもしれない、ちょっと出したような記憶がある、はっきり覚えてませんが、私がちょっと調べてみたら、全国の市町村のうち 33 か所ぐらいの市町村が実施してるということになります。島根県にも 1 か所あります。移動、浜田市ということになってます。その結果としては、大変有意義な取組であったというふうになっておりますが、町とし

ては、ぜひとも投票率を上げる必要、上げるためでもあるけども、実際に日南町広くて投票に来られない方がたくさんおられるんじゃないかと、高齢の方だったら、特に国政選挙だったらあんまりまあまあ、いいわというような方もおられるかもしれない。ですから、出かけていってというシステムですね、これの取組をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冒頭、私のほうの回答で、いろいろ配慮していかないといけない内容っていうところもありまして、やっぱり二重の防止の対策でありますとかというところもあります。選挙も国政選挙と町の選挙では期間も全然違うっていうこともありますので、たんびたんびに変えるのかっていう話だってあるのかなというふうに思っていますが、それこそ、御案内のように、投票率というところが、全国的な低下っていうところも生まれてきておりますので、投票率を高めるためっていうところは、様々な内容があるというふうには思っておりますけれども、一つの投票、高齢者が多い地域だからっていう話になると、どう考えたらいいのかっていうのがちょっとやっぱり、むしろ、それぞれの地域に投票所があったほうがいいのか、あるいはたまたまこちらに出かけるときに役場で期日前をしてもらったほうが効果的なのかっていうのは、ちょっと検証する必要があるかなというふうに思ってますし、確かに移動の期日前投票所をつくるっていうことは、効果的という部分は考えますけれども、ちょっと課題点もたくさんあるかなというふうに思ってますので、少しお時間をいただいた中での検討をさせていただければというふうには現時点では思ってるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） 投票所を増やすというのは、多分立会人とか確保がなかなか難しいので、まず、それは無理だと思います。ですので、この移動投票所という私の考えですが、山本議長も意見交換会で出かけていきましょうと絶えず申しておられます。ですから、投票所も出かけていましょうということでもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員の皆さんの中での、そういう御意見があったというのは、今承りましたけれども、ちょっと全体的に出かけるっていう話になると、それこそ投票管理者だとか立会人とか、そういった部分の選挙的な役割っていうところも加わってきますので、ちょっとその辺の全体像をまず、可能かどうかっていうことも含めて、選挙管理委員会も含めて検討をしていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） 以上で私の質問が終わりますけども、せめて検討だけしていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で荒木博議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩いたします。再開を２時ちょうどいたします。
す。

午後１時４８分休憩

.....
午後２時００分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

６番、岩崎昭男議員。

○議員（６番 岩崎 昭男君） 今期定例会では、通告に従い、大きく４つの項目について一般質問させていただきます。

まず最初は、移住定住施策についてであります。広報にちなんを見ますと、今年１０月末時点の日南町の世帯数は１,８７４世帯、人口は男性１,９１０人、女性２,１２３人で、合計４,０３３人となっております。昨年の１０月末時点では、世帯数１,９１３世帯、人口は４,１６７人でありました。この１年間で世帯数は３９世帯の減少、人口は１３４人も減少しております。このまま推移していきますと、今年度中には人口４,０００人を切るのではないかと危惧しております。今、まさに、移住定住対策の正念場と考えます。このことについて４点伺います。

１つ目、今年度の地域おこし協力隊員の採用状況と来年度の採用計画について伺います。

２つ目、地域おこし協力隊制度では、任期を終えた隊員が起業・事業承継する場合、その経費に対して、最大１００万円を助成するという制度があります。この支援の活用状況について伺います。

３つ目、空き家等リノベーション創業支援事業及び空き家借り上げ整備事業の実績、評価及び今年度の進捗について伺います。

４つ目、今年３月の一般質問において、定住率向上のためにも移住定住者による意見交換会や交流会を計画したらと提案しましたところ、非常に有効であると考えてるので検討するとの答弁がございました。その後の検討状況について伺います。

次に、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画と目標地図の策定についてであります。改正農業経営基盤強化促進法の施行により、将来の農地利用を検討する地域計画づくりが本格化し、令和７年３月までに地域計画の核となる目標地図の作成が求められております。現行の人・農地プランにおいては、地域では議論なり話し合いを尽くしたとは言いがたい状況だったと思います。地域計画及び目標地図は、将来の地域の農地利用はもとより、集落の維持を図るためにも、しっかりと話し合い、協議の下に作成しなければなりません。このことについて３点伺います。

１つ目、日南町の地域計画と目標地図のスケジュールについて伺います。

２つ目、地域計画の策定に当たり、協議の場の区域、または、その単位の考え方につ

いて伺います。

3つ目、地域計画で守るべき農地を明確化することになっておりますが、守れない農地についての対応策を伺います。

次に、農業支援施策についてであります。農業の担い手に対する農業支援施策について2点伺います。

1つ目、認定農業者支援施策でありますがんばる農家プラン事業及び新規就農者支援施策の就農条件整備事業におけます営農計画等の達成状況の評価と問題点について伺います。

2つ目、営農計画等を作成するに当たり、要件や目標設定が農地条件や労働力の関係などで非常に厳しいところがございます。営農継続のために要件、目標の緩和や支援の強化をすべきと考えますが、どうでしょうか。

最後、キャッシュレス決済事業（たったもカード）の運用についてであります。キャッシュレス決済事業は、令和4年2月22日からスタートし、およそ1年9か月が経過しました。町内経済の循環はもとより、町民参加によるまちづくり、そして、地域デジタル化の一端としてスマートさを感じるものとして広く町民に活用されております。このたったもカードについて、4点伺います。

1つ目、町外者向けカードの発行状況及び行政ポイントの発行状況について伺います。

2つ目、カード利用データは地域経済状況等を把握するために極めて有用と考えます。データの分析と活用状況について伺います。

3つ目、カードを税金や手数料の支払いに使用するための検討状況について伺います。

4つ目、地域経済の循環を図るため、令和6年度以降もポイント5倍デー等の利用促進事業を継続すべきと考えますが、どうでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

まず、移住定住施策ということで、今年度の地域おこし協力隊員の採用状況と来年度の採用計画についてということの御質問でございますが、6月の定例会におきまして、今年度15名の新規地域おこし協力隊を募集し、令和5年の6月時点におきまして、農業研修生4名のみの採用状況であると説明させていただきました。その後、チャレンジ起業の地域おこし協力隊A型のほうで7月から1名、インターン型地域おこし協力隊3名を採用し、新規15名の募集のうち8名が採用という形になっております。また、来年度の採用につきましては、現時点で11名の募集を行うこととしておりまして、既に10名の募集を開始をしております。中でも半学半域型の地域おこし協力隊につきましては現在2名の応募があり、年内に面接し、来年4月に採用というスケジュールで進めております。また、チャレンジ起業地域おこし協力隊のA型につきましても、活動支援

団体が決まり、今月中に隊員の募集を開始いたします。引き続き地域おこし協力隊の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、地域おこし協力隊の任期を終えた隊員が、起業・事業承継する場合、その経費に最大100万円を助成することができることになっております。この支援活用状況についてという御質問でございますが、本町では、これまでに、御質問の助成実績はありません。しかしながら、チャレンジ起業地域おこし協力隊A型や農業の研修生などが任期満了後に起業・事業承継する場合、該当になるものと考えておりますので、隊員の意向などを確認しながら、必要があれば次年度の予算の中で対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、空き家等リノベーションの創業支援事業及び空き家の借り上げ整備事業の実績、評価及び今年度の進捗についてということでございますが、まず、空き家等リノベーションの創業支援事業につきましては、昨年度の実績はなく、活用には至っておりません。これはPR不足によるものと考えております。このため、本年度は個別の声かけであるとかホームページでの広報により、現在2件の相談を受けておるところでございます。

次に、山里Loadにちなみに委託実施しております空き家の借り上げ整備事業につきましては、昨年度の実績は1件で、空き家バンク掲載後、直ちに入居者が決まるなど、多くの方から関心を寄せられ、今後もそういう物件を増やしてほしいというお声をいただいております。なお、実績の1件であります、生山地内の空き家を住居と事務所と分けてリフォームし、それぞれに空き家バンクへ掲載し、住居のほうですが、本年の6月、事務所につきましては本年の8月に入居が決まっております。また、今年度の進捗につきましては、現在2軒を改修中でありまして、今年中に改修のほうを終わらせ、入居の募集のほうを開始したいというふうに考えております。

次に、今年の3月の一般質問において、定住率向上のためにも移住定住者によります意見交換会や交流会を計画したらと提案したところ、非常に有効と考えてるので検討するとの答弁があった。その後の検討状況について何うという御質問でございます。

農業研修生のほうの配慮として、業務の落ち着く冬季に開催したいと考えており、現在12月中の開催で日程調整をしております。多くの皆さんに御参画いただき、現状の様子でありますとか、今後の地域おこし協力隊などを活用した移住者を増やしていくための意見交換の場となればと考えておるところでございます。

次に、農業経営基盤強化促進法に基づきます地域計画と目標地図の策定についてということで、最初に、地域計画と目標地図のスケジュールについてという御質問でございますが、農業経営基盤強化法等の改正が令和4年5月に成立し、令和5年4月1日から施行されました。これによりまして、これまでの地域の話合いを基に作成してきました人・農地プランを地域計画に改めて、地域での話合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、地域内外からの農地の受け手の確保や、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めることが法定化されました。この法律の改正に基づ

きまして、令和7年の3月末までに、10年後の地域農地の姿を見据えた地域計画と目標地図の策定を進めていきます。

2つ目の地域計画の策定に当たりまして、協議の場の区域または、その単位の考え方についてという御質問でございます。

本年度、国のマニュアルや県の基本方針等に基づきまして、町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正のほうを行いました。この基本構想におきまして、地域計画の区域は、これまで取り組んできました人・農地プランの区域であります7地域ごとの範囲としております。また、協議の場としては、幅広い農業関係者の参画が図られますように、春や秋の農繁期を除いて開催日を設定したり、中山間や多面的といった既存の農業関係者の集まりを積極的に活用するなどの工夫を図ってまいります。

なお、令和6年度につきましては、食料・農業・農村の基本法の改正が、また翌年度には、県の基本方針の見直しも予定されておりますことから、これに併せまして、町の基本の構想も抜本的な見直しを行うこととしておりますが、地域計画の協議の場や区域、考え方のほうは現在のまま進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、地域計画で守るべき農地を明確化することになるが、守れない農地についての対応策という御質問でございます。

山際だったり、耕作条件が悪かったりするような農地として維持することが困難なところにつきましては、粗放的な利用等によります地域の農地維持などを進めていきたいと考えております。例えば放牧地や、あれですね、蜂蜜のほうですけども、採取できる蜂蜜のもとになります作物、あるいは地域の維持を図る緑肥農作物などというか、菜種だとかレンゲですね、そういった取組が考えられます。また、地域の中で守れない農地として判断した場合には、農地から除外し、林地化もやむを得ないと考えております。現在の第5期の中山間の直接支払制度も令和7年3月まででありますから、取組内容や範囲などは地域計画と併せて、各地域、集落ごとでの話し合いが必要になりますので、担当課のほうを中心に関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続きまして、農業支援施策の認定農業者支援施策のがんばる農家プラン事業及び新規就農者の支援施策の就農条件整備事業におけます営農計画等の達成状況の評価と問題点についてという御質問でございます。

認定農業者等や新規就農者への支援状況につきましては、営農計画の目標年度までの達成状況報告が必須となっております。現在、補助事業を行っております認定農業者はおおむね達成してる状況ではあります。営農計画の目標達成が十分な経営の安定強化につながっていないのが現状であります。本来であれば、1回目は補助事業を活用、2回目からは自己資金と借入金のほうで対応していくのが理想だというふうに思っておりますけれども、現状は、収益性が改善されておらず難しい状況であります。また、本町のような中山間地域では、規模拡大はしたものの、雇用の増加につながるほどの経営強化

に至らないなど、農家の所得のほうの向上の問題は解決してない状況であります。新たに就農されました認定新規就農者の営農計画の達成状況につきましては、全般的な計画以上の成績や反収を上げる方が多いものの、雇用費などの経費が計画以上にかかってしまい、農業所得のほうが計画以下になっている方もおられます。町では、毎年年度末に経営検討会を実施し、指導農業士や日野普及所などの関係機関とともに、新規の就業者の経営目標達成に向けて、助言や指導を行っていきます。

次に、営農計画を作成するに当たり、要件や目標設定が農地条件や労働力の関係などで厳しいところがある。営農継続のために要件、目標の緩和をすべきと考えるがどうかという御質問でございます。

町のほうは、計画書を作成する段階から県や関係機関と協議しながら作成に携わっております。また、補助事業によっては、現状を県にも説明し、理解を得ながら目標設定を行うとともに、達成状況を確認しながら、助言や対策なども連携して取り組んでおります。しかしながら、本町のような中山間地の特性や特殊性を鑑みると厳しい面もありますので、引き続き、制度の運用の見直しなどについて、国や県に働きかけを行ってきたいというふうに考えております。

続きまして、4つ目のキャッシュレス決済事業についての運用についてということで、最初に、町外者向けのカードの発行状況及び行政ポイントの発行状況についてという御質問でございます。

本年10月末現在の町外者向けのたったもカードの発行枚数が289枚で、前年度から128枚増加しております。これは、6月補正で予算措置しました町外者向けのキャンペーン効果の影響であり、特にホタルイベントでは、1か月間で82人の方に新たに加入していただいております。

次に、本年度行政ポイントの発行状況についてはということですが、本年10月末の時点で1,255件、44万6,260ポイントのほうを付与しており、前年度と比較し、ポイントの付与のほうですが12万2,240ポイント増加をしております。付与の状況につきましては、住民健診のほうが最も多くて、214件、次いで人生学園が159件、CSサポーターボランティア活動が154件と続いております。なお、付与対象の事業も昨年度と比較し9件増加しておりますが、まだまだ多くの方に知っていただいている状況ではないというふうに考えております。年度後半に向けさらに多くの方に行政ポイントを交付してまいりたいというふうに思っております。

次に、カード利用データの分析、活用状況についてという御質問ですが、カード利用データにつきましては、運用開始以降から町でデータを蓄積し、利用状況や店舗別の売上状況など、統計データは商工会とともに情報共有をしております。そして、商店の売上げにつきましては、商工会から加盟店へフィードバックや情報共有を行い、経営戦略に役立てていただくなど活用をしております。また、地域別や年代別の分析結果につきましては、利用率向上に向けたPR方法を検討するなど活用を行っております。

さらには、今後は、C I O補佐等の協力を得ながらデマンドバスの運行データとの相関分析も行うこととしており、分析結果を基に新たな行政サービスの創出や、さらなる町内での消費の拡大を図れるよう、データの活用のほうを推進してまいりたいというふうに思います。

次に、カードを税金や手数料等の支払いに使用するための検討状況についてという御質問でございますか、手数料につきましては、9月の定例会の補正予算で上程させていただいておりますが、来年1月から住民課の窓口での利用を開始したいと考えております。税金のほうですが、現在、先行地域であります真庭市の状況等を参考に、住民課において、引き続き効果を含めて研究してまいります。

次に、地域経済の循環を図るため、令和6年度以降もポイント5倍デー等の利用促進事業を継続すべきと考えるかという御質問でございますが、ポイントの5倍デーには、多くの方がチャージをされることがデータ分析により明らかになっております。昨年度はチャージの総額ですが、2億2,578万5,000円のうち41%がポイントの5倍デーのときのチャージとなっております。このようなことから、ポイント5倍デーは、町内の消費、あるいは経済循環の上で大変効果が高いものと考えており、来年度も引き続き実施したいというふうに考えております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） まず、移住定住対策、地域おこし協力隊の採用のことについて伺いたいと思います。

町長御答弁いただきましたように、令和5年度につきましては、15人の募集で8人の採用しかないと、令和6年度に向けても、募集をかけているというお話でしたけれども、現時点では、令和5年度、6年度、2つの年度の隊員を募集しておる状況であるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今年度の5年度の募集が15しておりますけど、実績のほうは現時点では8ということであります。令和6年の計画ってということで、11人を現時点では計画を立てておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 5年度は、じゃあ、考え方とすれば、5年度はもう終了したというふうに捉えてよろしいんですか。まだ募集中なんですか、5年度も。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には難しいという業種のほうもあるというふうに思っておりますが、基本的には継続的な募集という状況にあります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（６番 岩崎 昭男君） 隊員の募集につきましては、予算審査の特別委員会で条件を、どういうんですかね、魅力的な要件をつけてくださいっていうようなことを要望しながらしとったんですけども、９月２７日に行われました全員協議会のほうで、担当課のほうから６年度隊員募集についての説明がございました。その中で、６年度隊員につきましては、１０月から随時募集をかけていくということでございました。５年度、６年度、並行して募集しとるような感じなんですけども、魅力的な要件というのが、例えば年齢要件であったりとかということが説明があったんですけども、実は今、ホームページでいろいろと募集されとる内容を確認しました。ところめが、チャレンジ起業地域おこし隊につきましては、全く年齢要件が以前のまま２０歳以上４０歳未満と、全くそういう魅力的なものが表に出てないわけなんです。それから、その多くのものが、やはり５年度事業という捉え方、６年度の募集だっていうのが分からないんですよ。非常にそこら辺が応募する方にとっては判断がつきにくい、私はどっちに応募すりゃいいんだろうかというようなところもあると思います。それから、社会福祉協議会への補助金を出してるもの、これにつきましても、賃金のほうが、やはり以前のままというようなところもございます。せっかくこのような形で説明はされたんだけど実行が伴ってない、うその情報が出ると、この辺の募集要項の確認というのは、基本的に担当課が行うとは思うんですけども、そこら辺の確認の仕方、どういうふうにやっておられるか、質問します。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 様々な協力隊の業種っていうところがあるんですけど、基本的にチャレンジの分野につきましては、６年度の内容の中で、募集の中で変更をかけていきたいという考え方と併せて、社会福祉協議会については、令和５年度のほうで募集をしておりましてけど、なかなか難しいということで、令和６年度計画には計上しておらず、単独の形の採用募集という形に切替えをしておりますので、報告をしておきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ６番、岩崎昭男議員。

○議員（６番 岩崎 昭男君） そこなんです、もう既に６年度の隊員を募集せないけんわけですよ。だから、今、チャレンジ起業の隊員、これは６年度に向けたら６０歳まで認めるんだよということをしっかりとＰＲしてください。そうせんと、これまで説明を受けたりとか検討した事項っていうのが全く反映されとらんということになります。非常に詰めが甘いと思います。しっかりと募集していただきたいと思います。

そして、ちょっと次、隊員の募集がホームページとかいうのが、あるいは県が行ってまず相談会的なもの、そういうものに、イベント的なもの、募集イベント、そういうところに出かけていってはいらっしゃると思いますが、私、今回、ちょうどチラシを見たんですけども、９月２日に行いました林業＆地域おこし協力隊のナイターセミナーっていうのを東京のふるさと回帰支援センターで行われております。これにつきましては、

ユーチューブでの動画の配信というのも併せてやったりされておりましたんで、そこら辺のことについて若干伺いたいと思います。ユーチューブは、私も実は見ました。ところが、ユーチューブ見ますと、視聴者が何人というようなのが出てきますけども、実際は視聴者が1人だったみたいです、私以外に。そういうのがあったんですけども、実際の会場の参加者数って何人いらっしゃったんですか、これは。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 9月の2日におけますセミナー、東京におけますところの内容だというふうに理解しておりますが、うちのほうからも林業現場のほうと、それから、多分、山里と行ってるというふうに思ってますが、ちょっと詳しい話は2人だというふうに私は聞いております。うちの窓口に来られた方って話。ただ、全体の数字っていうのは、把握しておりませんがというか、なかなか把握し切れないというふうに思っております。私のほうも9月の2日にそのことで林業現場の皆さんに、どうでしたかっていうこととか、あるいは期日は違いますが、9月の2日以降ですが、できるだけ上京したときにはのぞくようにしてございまして、鳥取県の代表っていうか、専任の職員さんがおられますので、様々なことの意見交換をさせてもらっておりますので、たまたま9月の2日のところは、そういう数字でありましたけれども、これからそういった方が伸びるような形って、どうしたらいいって極端な言い方すると、そんな話を専門の皆さんにはお伺いしながら、やり方自体はやはり変えるなり、あるいはPRの方法は、回帰センターの皆さんとも協議しながらというふうなことではないのかなというふうに思ってます。ただ、総じていきますと、そういった回帰センター自体も民間の企業の、企業っていうか、ものでありますので、様々なセンター自体に人が来るためにはどうしたらいいかっていうことも検討されておりますので、そういったところと抱き合わせをしながら継続的なPRを進めていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 変わった、これまでのやり方とは違ったやり方に取り組みされたなということで、確かに参加人数は少なかったかもしれませんが、今後の募集イベントとして、頑張っていただきたいなという思いは、私は持っております。

それと、続きまして、隊員への支援で最大100万円ということで、このような支援策っていうのは、やはり地域おこし協力隊制度の組立てというのが、国がどんどん新たな支援策というの組み入れていっております。そういうのを絶対見逃さないようにして、非常に有利な制度だと私も思っておりますので、ぜひ、その辺を隊員の方々にうまく渡せるような形での対応をしていただきたいと思います。

続きまして、空き家借り上げ整備事業でございます。これにつきましては、9月22日の総務教育の常任委員会のほうで聞き取り調査を行ったところですが、その会議の中で、私もいろいろと質問をしたんですけども、どうも理解ができんところがありました。帰ってまた録画を見ながら事業の在り方というのを再度整理したんですけども、この

事業自体が、空き家を改修して入居者を募集して、改修にかかった経費を家賃収入として補填するというような仕組みなんですけれども、これが山里L o a dへ町からの委託事業として予算化してあります。そのときも申し上げたんですけれども、本来ですと町の財務規則にやっぱり準じた形での事業で進めていただかなければならないと思うわけです。ということで工事改修事業者ですね、大工さんとかの決定につきましては、入札、あるいは複数事業者からの見積りということで、競争の原理が働かなければならないと思うわけです。何か井勘定の中で、山里L o a dさんに事業を委託したんだから、好きにやっていいよみたいなイメージを持つんですよね。でも、実際には、これは町がやるべき事業なんで、委託なんで。町がやるんであれば確実に入札だ、見積り徴取という競争が生まれます。ですから、やっぱりこの工事につきましては、山里L o a dへの委託事業ではないと私は思います。町長、ここについての御見解はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員の御指摘の内容につきましては理解しました。先ほど、実施でありますとか、結果というところは成果が上がってるのかなというふうには思っておるところですが、本質的なところの考え方ってということだというふうに思いますので、ちょっと私も、どうなのかな。委託事業としての可能性、あるいは本来、委託事業っていうのは、基本的には町がやるべきことを委託するという考え方でありますので、その委託事業が考え方の中で適さないってということであるならば、変える必要はあるというふうに思っています。ちょっとその辺のまだ私のほうで、申し訳ないですが、熟知した整理の仕方をしておりませんのではと思ってます。といいましょうか、そういう御指摘いただきましたので、新年度予算の中でちょっと内部的な検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） やはり、こういう形のものっていうのは、町の補助事業として予算化すべきであって、山里L o a dが補助事業を申請して工事を行うという仕組みにすることによって、若干町の財務規則等から、甘くなるって言ったらおかしいんですけども、一般的な補助事業の扱いとすることによって、スムーズな事業を進めることができるんじゃないかと思います。今年度も前回の聞き取りのときには2件のものが検討中とか調整中というお話だったんですけども、既に工事に取りかかっているという町長のお話だったんですけども、その2か所っていうのは、ちょっと私が聞き漏らしたかもしれないけれども、どことどの場所になりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今年度の予定ですが、中石見と萩原でございます。それぞれ1件ずつということであります。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） ちょっと懸念したのが、その中心地域ばかりにこの事業

が展開されるんじゃないかという思いもあったりしまして、こういう形で町内の各地域でこの事業が展開できれば、まさにこの事業の効果というのが見込まれるのではなかろうかと思っております。それから、先ほど町の補助事業として上げたらどうかということをお願いしたけれども、そうなったときに、実は山里L o a dさんに限ったことじゃありません。要はこういうような事業に取り組んでみたいという事業者がひょっとしたらあるかもしれません。町内事業者であれ、ひょっとしたら町外もあるかもしれません。非常に若者の定住のための住宅っていうのが不足しておる中において、やはり、広くこういうようないい制度をされたんですんで、それを活用するやり方というのをもう一つ練っていただきたいと思います。町長、先ほど新年度予算で新たに調査して組み立てるということをお願いしたけれども、そこも併せてやっていただければなと思います。そして、そういうことをやっていくとまた山里L o a dさんの委託料が下がるんじゃないかという懸念があるんかもしれませんけれども、それはそれとして明確な根拠があると思いますので、そこら辺も併せて新年度予算と取り組んでいただきたいと思います。

それと、次に、移住者の意見交換会ですね。これは頑張ってください定住された皆さん方と、今のやはり問題点とか、今後来られる移住者の方々の参考になるような言葉を聞きながら進めていただきたいと思います。いい会になるように願っております。

それと、移住定住についての、ちょっと最後になりますけれども、今年の6月30日に開催されました総合戦略の第三者評価委員会ですね。その中で人口の社会増減のプラス移行が遅れているということで、遅れてる10項目の1つとして取り上げられております。目標値っていうのは令和6年度が目標10人であったんだけど、令和4年度の実績は、マイナス34人であったということでございました。そのことにつきまして、対応策としては、移住定住サイトの充実を図るとか、住居の確保を検討するという、まあ、既にやってることですね。これをもうちょっと拡充していくというようなことだと思うんですけども、そして、3点目に、転出者へのアンケートによると、将来再転入の意向があると回答した人が26人、現時点では分からないと回答してる人が17人であったと。転出者に対して今までの対策を講じていなかったのも、将来の再転入に向けた対策を実施するとあります。確かに転出者に対しての対策、これがこれまでなかったと思います。この第三者委員会の意見でございましてけれども、これが6月に出ておりますけれども、そこら辺についての、町長、具体的な、転出者に対して再転入を促すような施策、何か案を既にお持ちでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように毎年成人式という、正式には名称が変わりましたが、いわゆる同級生の皆さんあたりの横の情報共有っていうところができるこういった情報社会でありますので、そういったところをより強化にしていっていただながらっていうことを一つお願いをしてるっていうところと、もう一つは、やはり町内の再転入っ

という話ですので、Uターンと言われる方ですので、そういった町内でのいろんな施策の全体が分かるものって言やおかしいですが、個々に調べればホームページだとか、いろんなところはあるっていうふうに思ってますが、やはり町内のいろんな産業分野も子育て分野もそうですけれども、何か分かりやすいものっていうところをこれからつくっていった情報発信の一つにしていければなというふうな今思いがあるところでありまして、住んでる私たちも、対象になるものはよく分かってるけど、じゃあ、私たちの年代が子育てのものの施策を知ってるかいや、なかなかちょっと詳細にはっていうところだっておりますので、分野別になるのかもしれませんが、そういった町のやっぱり施策の取組の全体像が分かるものっていうのをやっぱり作りながら、Uターンの方もそうですし、町外に向けての情報発信の源にできればなというふうに思ってるということです、そういったところをしながら、日南町という町が自分たちが今住んでおられる町と比較しながら、よりいいよねみたいなのところの、やっぱり感じてもらえることが大事かなというふうには思っておりますので、そういったところの取組も地道かもしれませんがやっていたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 転出される方っていうのは、転出する日に住民課の窓口で転出届を出されるというところから始まると思いますが、結局、そこで転出されて何が切れてしまう、もちろん日南町民ではなくなるんですけども、そこでやっぱり切れてしまうのが、人と人とのつながり、情報のつながりが切れるんじゃないかと思います。ですから、やはり、せめて日南町の情報を転出された方に届ける、そういうような仕組みづくり、それができたら、先ほど再転入の一つのきっかけになるんじゃないかと思はいます。そのためには、今のことです、日南町のイベント情報とか、そういうものを、例えばメールアドレスを登録してくださいねとかいう案内文書で、QRコードをつけた申込用のサイト、そんなもん今すぐ作れるわけなんで、そういうところにメールアドレスを登録していただいたら、日南町からの情報を配信しますよとかいうような仕組みで日南町の情報を、イベントなんか本当にたくさんやっておりますし、いろんな子育ての支援策の話もそうですし、移住定住もやっています。やはり魅力のある日南町のやっていることをしっかりと転出された方にも伝えていって、頑張ってる日南町を見ていただく、そして、再転入のための思いというのを町としても持っていただきたい、きっかけをつくっていただきたいということで進めていただけたらと思います。ちょっとした案ですので、そういうことを考えていただきたいなと思います。

続きまして、農業の関係でございます。地域計画と目標地図の策定でございます。先ほど町長、策定スケジュールでさらっと言われたんですけども、実は、もちろん御存じだとは思いますが、国のほうから、農水のほうから地域計画策定マニュアルというものが出てあって、これにスケジュール等も書いてあります。段階を追って本当にいろんな団体とか個人の方と協議しなければならないことがずっと書いてあります。もう

既に8か月が経過しております。7年の3月には、もうこれつくらないけんですよ。

やっぱりもうちょっと今具体的に、どの段階まで進んでいるのかということを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 地域計画のことにつきましては、来年度末ということが期限ということになっております。現在、集落協定がやはり一番この地域計画等を話し合う中の最小単位として、そこが一番というふうに今考えておりますので、そちらに今の地域の地図、どのような方が耕作をされていて、どういう作物を作っておられるかというところと、来年度以降の地域農業の関係で、水田活用ということもあつたりしますので、そういった事業の内容をお知らせしまして、地域で話し合い活動をしてくださいというお願いをしております。これをこの冬の間にさせていただいて、必要があれば町のほうも出ていって、相談や協議のほうに入りたいということで、今その投げかけをしたところでございます。それを待って、今後農業委員会等も協力しながら、地域との話し合いを密にしまして、計画のほうを策定したいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 農林課長、言われました。私はその言葉で最後を締めようかと思つたんですけども、要はこの地域計画、目標地図、つくるのは町なんだけれども、やっぱり町が進むべき方向性どうなるのかっていうのを決めるのは農業者であり、その地域であり、いろんな団体、組織がでございます。本当にびっくりしました。この間、私も代表しとったもんで、農林課のほうから立派な地図が2枚とお願い文書が来ておりました。本来、これっていうのは、物を切り分けるわけじゃない、やはり方向性は1つでないといけないと思うんですよ。地域計画をつくるにしても、ましてや目標地図、まさに今回、中山間地の集落協定に出されました文書というのは、目標地図を作ってくださいねという案内なんですよ。何でそうなんですか。役場からほかにどんな情報が来てるんですか。途端に中山間地協定に対して、そのような文書で、目標地図作りなさいねと。必要だったら出向きます。担当職員、関係職員が出ます。そうではないと思うんですよ。やはり、一番大本にあるのは、この地域計画をどうやってつくっていくか、目標地図をどのように作っていくかっていうことだと私は思います。地域にぼんと投げられた形なんですよ。やっぱりそこら辺の進め方というのが、この計画をつくるに当たっての町の今の考え方なんだと、私は非常に憤慨しました。課長、課長言っちゃあいけんですけども、そういうような形で、やはり、その地域計画、目標地図っていうのは、日南町の町政にとっていかに大事なもののか、そういうところをやはり地域の担い手であり、高齢者の方へ、これからもう農地を管理できないよという方々、それから、いろんな農業の基盤整備のやり方とか、いろいろな支援策もあるわけです。それをトータルとして考えていかないと、中山間地協定の中で決められますか。町の方向性も定まらない中に、それをみんなで協議しましょうっていうのがこの目的でしょう、今回の。どうでしょうか、町長、その辺の進め方について、ちょっと非常に厳しい言い方しまし

たけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 人・農地プランというところも、過去の中で、今回移行という形で、地域計画は策定の方向性になっております。今回の特に従来と違ってるのは、一筆、一筆、細かいところまで10年先を見込んで、この農地をどうしようか、所有者の方がまずどうしようかっていうこと。それを守るべき農地なのか、そうでない農地なのかっていうところの意向確認をしながら、守らないところはどうするのって話と、守るところはじゃあ誰がするのっていう、今後10年先に向けてっていうところの将来像を、地域単位でまずはつくっていただきたいということだというふうに思っております。所有者がそれぞれおられますので、ということが優先的な捉え方で、今、原課のほうは進めていただきたいということだというふうに思っております。

議員おっしゃられるように、将来的に本当に、じゃあ、そのエリアで出た答えに対してどうするかっていうことは、当然、町としても農業委員会としても関与していかないといけない、それが町としての方針をどうつなげていくかっていう話ではないのかなというふうには思っております。そういった説明的なところが少し不足していたのかもしれませんが、まずは、多分来年度末っていうことでの期間はあるけど、期間はなかなか厳しい状況だろうっていうふうには思ってます。1回やそこらで終わる話ではないというようなイメージで私個人も思っておりますので、そういったところは、また緻密に、地域の皆さん方と出た答え、あるいは方向に対しての議論を町全体の中で進めていくべきかなというふうには思っておりますので、まずは所有者である、あるいは地域の皆さん、担い手となる皆さんも含めて、できるできないっていうことだって出てくる、様々な課題っていうのが出てくるんだろうというふうに思ってますので、そういったところは、しっかり町としても関与しながら農業という営みを継続する形の模索をしていきたいというふうに思ってますし、状況によっては様々な圃場整備っていうところも出てくる可能性もあるというふうに思ってますが、それは、やるという法人なり集落があるという話だというふうに思っていますので、そういった内部での意見交換というのを高めていていただきたいというふうにまずは思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ちょっと細かいことっていうか、中山間地のことを言ったんですけども、やはり、日南町が目指すべき農業というものをしっかりと、このたびの地域計画、目標地図の作成をしなければならない、その意義というのを、説明が全くないんですよね。中山間地協定であり、今後また多面的のほうの協定にも話があるかもしれませんが。もちろん農地だけではなくて、荒れた農地が地域にできると、環境問題の話もありの地域政策的なものもあると思います。それも含めまして、やはり方向性を何かの会を持って、関係者の方々に、まずは説明していただきたいと思います。それは言うておきます。以上です。

そのようなことですが、あと、このたび本当に送られてきました圃場整備の地図、非常にいいものが作ってあります。見やすくいいんです。とてもいいです。でも、何か足りない。要は電子データじゃないんですよ。今の時代、まさに町長もDXで、農業にも取り組んでいこう、ICTを活用しようという中において、紙で大きなものを1枚頂いて、これはこうなって、ここは誰かに預ける、これは作ってくれる、ここはもうどうにもならないというような図を書いていたら、その地図なんかぼろぼろですよ。やはり、みんなの中で使うにしても、1回の会議でここがこうなりました、次はこうなりました、最終的にはこうですって段階でも追いながら、テレビでも映しながらやっていくような電子データを使うような仕組みを考えてみられませんか。特にお願いしたいのは、多分農林課、あるいは農業委員会のほうでは、そういうような圃場をしっかりと管理するような仕組みもあり、全国では農地ナビというような仕組みでのものを見るものができてますけども、それをやっぱり中山間地協定であったり、今の認定農業者の方々は非常に広い面積を作業されております。その方々も利用できるような電子データとして、使えるような仕組みを考えてみられませんか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 職員が地図を作ったのを私もちょうど見ておりまして、その話もしたですけども、取りあえず、多くの皆さんがお集まりの中で会議をしてもらうので、紙ベースのほうが最初の段階では見やすいっていうか、理解が得られやすいじゃないかという思いで、そういった図面を作っておりますっていうことを言っておりましたので、そのこと自体、それを作るにしても、中身に田んぼ一筆一筆を色分けしてっていう考え方でしておりますので、そこはまずは御理解をいただきたいというふうに思ってますし、最終的には変化していきますので、そういった中で、最終的なデータを取りまとめるっていう話になると、やっぱりデジタル化っていうところの内容は、今後のためにも必要ではないのかなという、個人的には思っておりますが、その辺の仕組みをちょっと今、データの仕組みっていうところがすぐすぐできないというような環境にあるようでありますので、その辺はちょっと調整をさせていただきたいというふうに思っておりますが、方向性とすれば、議員おっしゃられるような方向性のほうがこれからの在り方とすれば望ましい姿ではないのかなというふうには思っておりますが、少し内部でも勉強っていうか、組織的な、システムのなところも含めてですが、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 本当に、これは地域もそうですし、役場の業務としてもそうだと思います。やっぱり電子データでやることによって、非常に事務の効率化がお互いに図れるわけですので、1回目は紙のものでいいんですけども、その後、電子データとしてやり取りできるような仕組みを組み立てていただきたいということで、町長おっしゃいましたので、頑張ってください。

続きまして、農業の支援策についてですけれども、認定農業者の方、あるいは新規就農の方、支援する策は県の事業を使ったりしてやっているわけですが、やはり、このコロナ禍とか円安とかエネルギーや原材料等の価格が高騰しておるわけですので。特に新規就農される方々につきましては、当初、経営を始める前の施設投資というのは、多額な経費がかかるわけですので。ですから、今の、どうですか、補助事業あたりが、以前のままで変わってないと思いますんで、初期にかかる投資っていうのが非常に過大なものがあると思います。伺いたいんですけれども、最近、農業研修を受けた後、独立就農ということで就農された方っていうのは、以前に比べて増えたのか減ったのか、あるいはないのか、もしくは、5年度研修に入られた方は来年度には既に方向性を定めなければならないんで、この時期になると、独立就農するための施設を整備したいというような、予算化もしなければならないと思いますけども、そこら辺の新規就農の方々、どういう状況か、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和6年の春の卒業生っていうのは3人ということで、1人はトマトに携わってもらっておりますが、議員おっしゃられるように、ちょっと物価高騰等もありまして、法人就職っていう形で新しくという形ですし、もう一人は、酪農のほうでありますので、予定どおりかなというふうには思っておりますが、いずれにしても、それぞれ町だとか普及所だとか、そういったところの皆さんも計画的には携わってもらっておりますので、十分かどうかは別としてですが、そういった情報共有にはさせてもらっておりますし、また、あわせて、おっしゃられるように物価高騰の中のリースハウスについて、以前JAさんがやっておられましたけど、今はなくなったということもありまして、今回の物価高ということでもありますので、私のほうもJAさんのほうに出向きまして、リースハウスについての再度の支援的なところをお願いをさせてもらっておりますので、ちょっと具体的な回答はまだいただいておりますけど、そういった就農しやすい形の取組については、引き続き努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） やはり、物価高騰、機械の高騰、あるいは施設整備に係る経費っていうのが高くって、なかなか独立就農したくてもできないという方がいらっしやると思うわけです。そこで、そういうような補助事業っていうのは、県の補助事業を使って間接事業として町が上乘せの補助をして支援をしとるという形なんですけども、いろいろな県の補助事業があります。それを受ける形として、日南町のほうには、農林水産業の間接補助金交付要綱というものを定めてあります。県のいろいろな農水系の間接補助事業をまとめて1つの要綱として、町が定めておるように見えます。非常に、どういんでしょうかね。柔軟に対応できるような仕組みのものになっております。ここに一つ問題はあります。というのが、補助事業として町が補助する率、これが県の要綱

に定めてあるんですけれども、それが2分の1以上とかいう表現がしてあります。要は2分の1以上を町が補助したら県は町に3分の1補助しますよというようなたてりなんですけれども、結局、県の要綱自体には、間接補助率以上の支援をする、町に対して支援しますと表現してます。ですから、町が幾ら農業者に支援するのかっていうのは明確に実は出てないんですよ。これってどこに書いてありますか、すみません、こんなこと聞いて申し訳ないですけども。要綱の中では、県の要綱によりましてしか書いてなくて、補助率が確定してないんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そういう要綱もつくっておりますて、一方では、個別に要綱を設けてるものもありまして、県の補助率に沿ってるものにつきましては、そちらで基本いってまして、それよりさらに町で単町で上乘せするような場合につきましては、別途補助要綱を持っております。新規就農の事業なんかにつきましては、町は6分の1補助が義務はりになるんですけども、そこを3分の1補助しておりますので、それにつきましては、別途要綱を設けてやっているというような状況になっております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 先ほどの物価高騰の話になるんですけども、独立就農をしたいっていう方々の思いをかなえるためには、やはり、そのような支援策っていうのが非常に重要だと思います。例えば県の要綱がそういうふうに通融性があるわけなんで、例えば新規就農が今の合わせて3分の2の補助ですよ。そこら辺りもうちょっと少しでも支援することによって、本当に独立就農したい方が就農できるということが可能になるわけなんです。県の補助、補助っていうふうにたどっておいても、やっぱり町の思いっていうのも、そこにやっぱりもう少し加えてあげることによって、研修を終えて日南町に来て農業を頑張るんだという方々の思いを実現させてあげたいと思うんですけども、どうでしょうかということに併せまして、いろんな購入する機械等にも制限がかかっております。具体的に言うと軽トラックですね、必ず新規就農する方々には軽トラック買われますよね。ところが、県の要綱の中からは、それが駄目だというふうに通融に書いてあるんです。現状として、どうでしょうか、軽トラック、農業者、新規就農する方が要るでしょう。ですから、私がちょっと提案したいのは、そういうようなところで県に頼るということも必要なんですけども、町の思いを、やはりそういうところで別途町の支援策ということも考えてもいいんじゃないでしょうか。町長、どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと詳細の中身については、先ほどの軽トラの話はちょっと承知しておりませんでしたけど。いずれにしても、物価高騰が続いておりますということと、これからも、じゃあそれが下がるか言えばちょっと難しい側面があるというふうな認識を持っております。あわせて、うちが農業の研修生制度をして久しくなります

ので、目的を達成するためにはってということだというふうに思っておりますので、ちょっと農業分野の全体のイメージっていうところも再構築する必要性もあるかもしれませんので、どちらかというと、特化するみたいな話の在り方っていうのも一つのこれからの在り方ではないのかなというふうに思っておりますので、ちょっと当初予算の段階も含めてですが、十分に県の内容も含めて、あるいは県の要望っていうところも含めて、前向きに検討してみたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 本当にしっかりと今後の農業を支える人材であります。支援をお願いしたいと思います。

続きまして、最後、キャッシュレス決済についてですけども、ちょうどタイミングよくして、このたびの広報で、たったもカードのいいまとめた特集が出てまいりました。この中でも非常に町民に分かりやすく事業の説明がなされて、今後の町長が言われた利便性の向上、そういうこともまとめられていい記事になっております。ただし、私と思うのが1点ございます。ここに書いてありますのは、結局、カードにチャージされた累計金額とか累計の利用額、そういうものをもって、このキャッシュレス事業の効果というふうにすり替えてるんじゃないかなって私は思いました。というのが、やはり、このキャッシュレスシステム、たったもカードの導入というのは、地域の経済循環を図るということでございます。金額だけが出されても、現金で買われてたものが、それがチャージしてカードから支払うに変わっただけじゃないかというふうに思うわけです。全くそれでは経済循環は何ら変わってない、余計な経費がかかっただけということになるわけなんですよ。町民さんにお知らせするのはこういうところでいいんですけども、町の施策としてやってる中では、必ず事業評価というのは、チャージされた累計金額や利用金額じゃないと思います。そこんところを何をもって御判断されるのか、前回何かのときに聞いたと思うんですけども、町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） たったもカードの経済効果であります。おっしゃられるとおりであります。私どももそのように理解しておりまして、であれば、どういうふうなことであれば、経済効果をはかれるかということを一応内部で考えまして、私どもの方向性としては、もうこれは事業者を確認するしかないだろうというふうに判断しております。したがって、各事業者のほうに、今年度末ですかね、R 3、R 4、導入以降に、導入前と導入後の効果、具体的な金額について照会させていただいて、それを基に分析をしたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 副町長おっしゃるとおりでございます。それしかないと思います。ただ、今のカードの利用状況という中で、金額ではなくって、やっぱりどうでしょうか、今は、いろんなデータがたまってると思うんですけども、どうですかね、

今現金で払われる方とたったもカードで払われる方、どれくらいの比率ですか。それくらいは、データで何か分かるもんがありませんか、現時点で。件数です、金額じゃない。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では多分分からないと思います。といいますのが、例えばたったもカードが使えない商品とかいうこともありますので。ですから、先ほど言いましたように、そういった内容も今後の調査の中で分かる範囲があるならというふうには思いますので、調査項目の一つには上げてもいいのかなというふうには思っておりますので、ということしか現時点では言えないのかなというふうには思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） はい、分かりました。いろいろなデータが既にたまっているんで、前回、地域づくり推進課長のほうもおっしゃいましたけども、様々なデータがあると思います。その分析を使って、また今後、さらなる活用に向けていきたいというふうにおっしゃってましたけども、何かそろそろ、何かの形で、そのデータを分析したものが出てきてもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 岩崎議員おっしゃるとおり、様々なデータがうちのほうにも集まってきております。また、昨年 9 月から実施しております公共交通デマンドバスも、あれも全てデータ化ができておりまして、現状、たったもカードと、そういった公共交通の絡みなんかも、ちょうどまさに今、分析をしているところでございます。恐らく、今年度中には、皆様にも傾向であるとか、そういったものをお見せできるような段階になるんじゃないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 以前に、公共交通の関係の調査データっていうのを頂いたことがありました。あれは本当に非常によくできてたなと思います。そういうような類いのものが出てくることを期待しております。

今回、町外者向けのカードがいろいろと発行されて、その促進策というので、何ですか、町外向けキャンペーン、5,000 円以上お買上げで 30% のポイント付与ということで大盤振る舞いをされてますけれども、発行状況が 289 枚であったということで、一時期どんと増えたというふうに町長おっしゃいましたが、この枚数というのを、町長、どうでしょうか、どう判断されますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 289 枚ということで、主は隣の町の日野町さんというところであります。県外の方ももちろんおられますので、ですから、この一時的な数字かもしれませんが、この方がやっぱり来ていただいて使ってもらうということが大事で、主の目的だろうっていうふうに思ってますし、また、極端な言い方をすると、2 か月に 1

回かもしれませんし、3か月に1回っていう形の方もおられるかもしれませんが、それを継続して使っていただくっていうことが大事ななというふうには思っておりますので、そういった取組につなげていけばっていうふうに思っています。それが経済の循環になったりするっていうふうに思っております。それと、やっぱり町民でも、今まで米子で買ってきたものが町内でっていうところが、回数が少し増えてくるっていうことだってあるというふうに思っておりますので、そういったところの具体的な数字が分かれば一番いいというふうに思っておりますが、その辺は住民さんのアンケートの気持ち的なところの比較っていうところも出てくるとありがたいなとは思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 県内では、日南町は早いうちにこういうようなキャッシュレスの仕組みを取り入れたんですけれども、周りの町もだんだんとやってまいりましたです、同じことを。ということは、今まで日南町に来ていただいた方も、今度は日南町から日野町にお客さんが取られるとか、南部町に取られるということも今後、やっぱり競争の世界になるんですよね。そういう意味でいって、もちろん町民向けのサービスですけども、町外に向けた町外者向けのカード利用の促進というのが大事になってくるのかなと思います。やはり日南町、本当にいろんなイベントをやってます。だんだんと、多くのお客さんが集まっていっちゃいますけれども、そういう場所で町外向けのカードのPRというのをやられると思うんですけれども、イチョウイベントあたりでどのような加入促進を図られたかということ、具体的にありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） イチョウの時期に関しましては、チラシですかポスター、ホームページ、SNS、あとは6月30日から8月31日までの期間に御利用いただいた皆様にダイレクトメッセージのほうを送らせていただいて利用促進を図ったところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そうですか。私も、町外者向けのカードの申込用紙っていうのを見たことがちょっとないんで、伺ってみたいなと思ったことがあったんですけども、そこの中には、携帯の電話番号とかいうのが、住所とかはもちろんでしょうけど、住所、名前はそうですけど、携帯番号とかいうのも入っておるんでしょうか、ダイレクトメッセージを送られたということは。郵送で送られたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 登録時に住所等を登録いただきますので、今回は手紙のほうで送らせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） でしたら、ぜひ、申込書にメールアドレスをひとつ書いて

ていただくと。そうすれば、先ほどの再転入の話じゃないんですけど、メールでいろんな情報を送って、こんな企画をやってます、どうぞ来てくださいねということがすぐに行えるんじゃないかと思うんですよね、非常にもったいない。せっかくやるのであれば、そういうようなところも、ぜひ申込用紙に入れていただけたらと思っております。それ、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 町外者向けカードに関しましては、メールアドレスも記載する箇所がございますが、ここに関しては任意の記載となっておりますので。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） まあ、そりゃあいいです。はい。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 次年度以降は、また、アプリのほうの改修も予定しておりますので、また、そういったところで、より皆様に届いていくんじゃないかというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 町長、来年以降もポイント 5 倍デー取り組んでみたいという回答を得たんですが、今は、ちょうど 11 月ですから、先月ネットショップあたりではブラックフライデーということで、もう多くの商品をネットで皆さん買っているんじゃないかなと思います。たったもカードも、ポイント 5 倍デーだけではなくて、年 1 回のポイントアップセールとか、そういうようなことで購買意欲を促すような施策も入れていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今っていうか、昨今の動きは、議員、先ほどおっしゃられたとおりっていう、取組もあってということと併せて、経済のほうを高めていくっていう流れがありますので、うちも、今回、こういったたったもカードのほうも推進して、来年にはもう 3 年目に入るという状況にもありますし、町民のほうから好印象をいただいているっていうのは思ってます。現在のポイントあたりも、チャージしたときになって話もありますけど、内部で今、様々な検討はしている最中ではありますが、一つは、買物をしていただいたときのポイントあたりの感覚っていうのを高めたらどうかっていうような議論も進んでおりますので、何らかの形でバージョンアップはしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） ちょっと、だんだんと具体的な話になってきますけど、いろんな支払いに今後使えていくということなんですけれども、病院の医療費の支払いっていうのはどんなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 以前からベンダーとの協議も継続して行っておりまして。現状のシステムは、維持システムとの絡みでは、やはり、カスタマイズが非常に

難しいという見解です。真庭の例参考にしようと思ったんですが、真庭も医療機関はどこも入っていないような状況にはあります。恐らく、同じような状況と思われると思いますので、また、そういうところ参考があれば、地域通貨につながっているようなところを参考にしたいと。恐らく次回の、いわゆる、システムの改定においては、そういったことも提案してみたいとは考えております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 病院はクレジットカードも使えたですね。そういう中でたったもカードもぜひ使えたらなという思いはございます。

それから、利用者側ではなくって、加入の事業者さんですね。当初、どどっと入っていただいたんですけども、それ以降、やはり事業者さんの加入促進のほうも進めていかないといけないと思うわけでして、そこら辺りの状況というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと大きい店舗の中で、2 店舗、再度再交渉したいなというところがありまして、その今、ちょっと段取りをしている最中でありますので、それをするによって、町内のいろんなバランスも取れたり、行政からのいろんな経済支援策も、有効な形に均等に取れるのかなという思いもありますので、そういった取組は継続した形でやっていきたいというふうに思っていますが、まだいい報告ができる状況では、現時点ではないですが、引き続き交渉をしていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 広報にちなんにも、利用者の声にもありましたように、利用者間で送金できる仕組みとか、あるいは、金融機関から直接たったもカードに入金ができたらというような御意見も入っておりました。今後は、アプリが導入されたりということで、いろいろな機能がついたりするかと思います。

今後も町民に愛されて便利なカードとなるように願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩いたします。再開を 3 時 4 0 分からいたします。

午後 3 時 2 4 分休憩

午後 3 時 4 0 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

9 番、近藤仁志議員。

○議員（９番 近藤 仁志君） 今年最後となります１２月定例会における一般質問として、日南町の将来展望について、町長にお伺いしたいと思います。

まず最初に、日南町農業の現状と将来展望についてであります。１県１農協化が進んでおり、鳥取県も構想を検討中と報道がありました。広域化により地域の主体性が反映されにくくなることは容易に想像できるわけであります。生産者の近くにある自治体の責任はますます増すと思われますが、対応についての見解をお伺いいたします。

次に、離農者が増え、限られた人に農地の集積が図られておりますが、農地を守る農業は公益性が高いと考えます。多面的機能支払いで畦畔の草刈りはできないか、また、できる方法はないかお伺いします。

２番目に、日南町の魅力についてであります。日南町は人口が減っても、今後も大丈夫と言えるものは何か、町長の思いをお伺いしたいと思います。

次に、生活環境整備の魅力発信も大変重要なものと考えます。この点を、町長の見解を伺いたいと思います。

３番目に、認定こども園にちなん十色分園の統廃合についてであります。にちなん十色石見分園及び山の上分園の統廃合がささやかれておりますが、今後の町長の方針をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 近藤仁志議員の御質問にお答えします。

最初に、日南町農業の現状と将来展望ということでありまして、１県１農協化が進んでおり、生産者の近くにある自治体の対応についての見解を伺うという御質問でございます。先般、人口減少や低金利の長期化等を背景にしまして、県内の農協を一つにする１県１農協化が加速していると報道されました。既に５県で１県１農協化が実施されており、来春には宮崎県、他の１２県も構想が検討されているという状況でございます。農協は、農家の所得安定や地域コミュニティの維持に大切な役割を果たしておりまして、地域の実情に合った農協の存在は、農業、農村の振興に不可欠であります。本町としても、動向を注視しつつ、県や他の市町村とも連携して必要な働きかけなどを行ってまいりたいと考えております。なお、先般の記事ではありましたが、鳥取県の中でも、１２月にＪＡの在り方研究会をスタートされるというような記事もあっておるところであります。

次に、離農者が増え、限られた人に農地の集積が図られている。多面的機能支払いの制度で、畦畔の草刈りはできないかという御質問でございます。多面的機能支払制度の中の資源向上支払いを活用することができます。資源向上支払いは地域の計画に基づきまして、農業者や非農家の方が農地や農業用水路といった地域の資源の維持及び質的向上を図るための取組を一緒になって活動することで支払いのほうが受けられるものでござ

ざいます。多面的機能支払制度は、多くの協定組織が今年度末で活動期間の満了を迎えます。さらに来年度は、第5期中山間直接支払制度の最終年度になることから、各地域では、冬期間に今後の在り方など話し合いがなされることとっております。まずは、地域の皆さんで十分な話し合いを深められまして、制度の積極的な活用をしていただければというふうに思っております。

2つ目の、日南町の魅力についてということで、日南町は人口が減っても今後大丈夫と言えるものは何を考えておられるかというお伺いの内容でございます。日南町の魅力を幾つか上げてみますと、1つ目は、豊かな自然と、自然を生かした農林業が上げられると思っております。手入れされました森林、林業の成長産業化に加え、お米やトマトなどの農業が生み出す自然の恵み、豊かな水を育む日野川源流地域では、蛍ですとかオオサンショウウオが生息し、どこからでも満天の星空も望むことができます。2つ目ですが、息づく歴史・文化であります。指定の文化財はもちろんのこと、下谷中の鉄山跡などのたたや、今、脚光を浴びております若松鉦山のほか、ドンドさんだとかかしら打ちといった伝統文化、こういったものが将来へも大切に受け継がれています。3つ目は、人と人との絆であります。福祉や防災、地域活動など、様々な分野で人と人とが支え合い、暖かい絆で結ばれたコミュニティが形成をされております。少子高齢化の急速な進展により、おおよそ20年後には本町の人口は半減するとの推測もありますけれども、本町の魅力を生かして、ポストコロナの日南町を切り開く施策を強力に進め、人口の減を乗り越えていきたいと考えております。

次に、生活環境整備の魅力発信も必要と考えるが、町長の見解を伺うという御質問です。日南町の各地域で便利に生活していただくために、現在、ドア・ツー・ドア型デマンドバスによる公共交通の充実、たったもカードを活用しての地域通貨サービス、巡回診療開始など、コンパクトビレッジ構想に基づくサービスを提供しております。また、現在検討しているのが、テレビを利用した行政サービスの充実であります。各家庭にありますテレビを利用して、広報の閲覧とか防災無線の確認、あるいは、デマンドバスの予約などができないかということも検討をしておる最中であります。現時点で、町民の皆さんのニーズを全て網羅することができないところはありますけれども、町民の皆さんが生活しやすいまちづくりを進めておるところであります。移住定住を推進していくことに当たりまして、医療、教育、福祉施策の充実は必須であります。現時点において、町外に向けて日南町的生活環境整備のPRは十分であるとは言えません。日南町が住みやすい、子育てしやすい町であることを強くPRのほうをしてまいりたいと思っております。

続きまして、こども園のにちなん十色分園の統廃合についてということで、町長の方針を伺うという御質問でございます。本町の方針として、園児数が10名以下になれば、園の在り方について検討すると示した経過があります。このことを踏まえて、現在、こども園、教育課を中心に検討をしています。今年度の入園者ですが、石見分園のほうが

8名、山の上の分園が9名であり、今後も10名を下回る入園者数で推移することが想定されております。保護者の皆さんからも御意見を伺い協議を行っておりますが、町としての方針を示すまでには至っておりません。少子化に伴う人口減少が顕著となり、持続可能な社会の実現のために、社会全体で子育て支援を充実させていくことが求められております。本町におきましても、子育て支援の充実を町政の大きな柱と位置づけ、町の魅力向上や移住の促進につなげていきたいと考えております。こうした状況を踏まえて、来年度ではありますが、検討の委員会を立ち上げて、統廃合の是非についての議論を加速化させていきたいというふうに考えております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 1県1農協化ありきではないという県のほうの役員からの意見も、新聞報道でその後にあったわけであります。一事業体の問題とは認識しておりますわけですが、中東部において、JA関係のスーパーマーケットの突然の閉店に行政が振り回されたという実態もあるわけであります。3月の議会で示されました施政方針の中に、将来起こり得る問題をしっかり分析して対策を定めると町長はうたっておられます。こういった問題を、どのように将来起こり得る問題として考えておられるのか。その対策、取組についてお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過につきましては、議員も御承知のとおり、それぞれ日南町なら日南町の中で農協っていうところがあって、ちょっと年数的にははっきりしておりませんが、西部のほうの広域的なところに現在にあるっていう状況がありました。そういったところを見据えた中で、あるいは、昨今の金融的なところの先細りみたいなところも現実的にはあるというふうに思っておりますので、あわせて、隣の県ではありますが、岡山県のほうもそういった動きを既にされているっていう情報は把握しておりましたので、どっかでこういうことも、県内でも起こり得る話だよなという、想像はもちろん私の中にはありました。ただ、時期的な話だとかっていう話になると、なかなか、内部の話でもありますし、方向性っていうところもありますので、難しい話だなというふうには思ったり、そうならないでほしいなという願望はもちろん持っておりましたけど、一つの議論の中のというか、将来起こり得る話の中の一つではないのかなというふうな認識は持っておりました。ただ、今後のそれに対する対策っていうところにつきましては、現時点では行っているわけではありませんけれども、鳥取県西部の組合長、組合員の代表の方へは、それなりにお話ができるって言やあおかしいですけども、意見交換って言やあ、ちょっと語弊がありますけれども、お伺いするなりのという機会はあるというふうに思っておりますので、最終的には、やはり農協さんも、農家あるいは農業っていうところの視点っていうのを中心に考えていただくことをお願いはしていきたい

いなとは思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 一事業体の問題であって、一つの組織として活動をされておられるわけですが、当然、あり得ることは想定しているということですけど、問題は、要するに、なったときに、日南町にとって不利益が生じることを事前に察知して、その対策を練るということが行政に求められると思うわけなんですよ。端的な例といたしまして、再編の効果として、販売力の強化をうたっておられますが、実際、公表されている概算金米価ですね、日南町は米農家が大変多いわけがあります。この米に依存しとる農家が多いわけですが、この概算金米価が J A 西部の日野郡コシが 6,500 円ですね。鳥取中央いなばのコシヒカリが 5,750 円なんですよ。精算金については、これは公表されていけませんので分かりませんが、これが、もし統一されるようなことがあったら、恐らく安いほうに引っ張られるという、大変懸念をするわけなんです。日野郡コシというものの評価が維持して行って、単価も維持されたいということが一番願うわけなんです。それが今、日南町民の農家にとっての不利益が大きな要素になるんじゃないかと思うわけなんです、そういった点をどのように町長はお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられる内容はよく理解しましたし、ということだと思います。ただ、全体像はちょっと把握し切れてませんが、お米で申し上げますと、鳥取西部のほうは、売り方が他の地域と、農協さんとは違うっていうか、独自で売ってという行動をされておりますので、ですから、逆に言えば、こういった単価が、概算金ですけど出せるのかなというふうな思いは持っておりますので。そういった意味では、鳥取西部の営農に対する評価は、私はしておるところであります。

ただ一方で、お米もそうですが、トマトあたりは、J A の生産部っていうところがあって、農協さんが主体的に動いていただいているっていう状況もありますし、そういった野菜、果実類は、東部にしても、中部にしても、それぞれの独自の品種は違うにしても頑張っているっていうふうには思っておりますので、規模感でありますとか、特に大きな規模になればなるほど、農協さんの力っていうのは、効果っていうのは出ているんじゃないのかなというふうには思うところでもあります。統一した段階で、じゃあ、一本化になった段階でっていう話は、当然、言われるような懸念はあるというふうには思っておりますが、その辺の対策は、やはり一緒になって、例えば、西部農協のような売り方に移行してもらおうとかっていうことは、要望としては出す必要があるかなというふうには思ってますし、一方では、統合になったときって話ですが、統合にならないって言やあおかしい、統合になったときのほうがどうなのかという、内部事情がちょっと分かりにくいので、想像しか申し上げませんが、逆に言えば、さらなる広域化が本当にはいいのかっていうところは、先ほど申し上げましたように、農家にとって、農業にとってどうなのっていうところは、しっかり議論をしていただきたいというふうな思い

を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） やはり、農協という大きな組織であります。その中において、先ほど申しましたが、スーパーマーケットが廃止されることで、行政のほうに、その後の対応を住民が委ねたという経緯もあります。それに対して、なかなか行政も的確な対応ができていなかったというのも事実であります。ですので、やはり以前、日南農協から鳥取西部農協に合併したときも、弓浜地区、大山山麓の中心の営農活動がなされたように思って、奥日野のほうには目が向いていなかったんじゃないかなという懸念があるわけです。それが、ますます鳥取県の最西部、一番端っこに位置する日南町にとって、行政が、本当に町民に不利益になることをあらかじめ察知するというアンテナを張っておく必要がどうしてもあると思うわけなんです。そういったアンテナを張ることに対して、こういった形で情報を仕入れようと、仕入れる方法があるのか、もし、今時点ありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 内容的に厳しい内容ですし、大きな話であります。ですから、うわさ的なところの情報っていうところはあまりよくないというふうに思っておりますので、端的に言えば、トップのほうの考えの場、意見交換の場みたいなところをできるだけ多くしながら、正しい情報っていうところを取った上での対策っていうことに努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） これも仮の話ではありますが、構想を検討してということとは、統合というのは、結構、十分考えられる方向だと思っております。やはり、その後の対策というのは事前にとっておいていただきたいと思います。

続いてですけど、要するに、私の所属する農事組合も毎年離農者が増えて、受託農地が増えて、日南町の地形から、狭小農地や急峻畦畔ですね、それから山腹水路、大変悪条件を抱えて集積も限界になっているわけなんです。こういった状況を、現在、町長はどのように捉えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 近藤議員の内容は、私もそのように理解しておりますし、また、うちの、福栄という地域であります。そういったところも、その傾向が、やっぱり徐々に徐々に高まっているって言やあおかしいですが、離農される方が増えて、地域の中の法人の皆さんが受け継いでいるっていう状況が続いているというふうに認識しておりますので、現状の感覚は同じだというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 離農者が大変増えてきて、委託から小作に移るという、農家の方ですね、もう離農されるという方が多いわけですが、離農者の数と新規就農者

の数が直近で分かる数字がありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） お伺いの離農と新規就農の件数ですけれども、最初に、離農のほうからですが、農業の再生協議会の農家数っていうところからの推測ではありますが、最近の動きで紹介させてもらいますと、令和3年が対前年からいくとマイナスの17戸、令和の4年が、前年からいくとマイナスの10戸、令和5年はプラマイ・ゼロということですので、この4年間でいくとマイナスの27戸というのを承知しております。

新規就農ですけれども、同じ4年間の中でいきますと、研修生ということだけではなくて、法人のほうが直接採用されるっていうケースもありますので、そういったところからいくというか、研修生からいえば7名ですし、あと、独自の会社のほうの採用が2人おられますので、という把握しておりますので、合わせると9名という方が新たな就農者ということで整理をさせていただいております。（「合わせて7名です」と呼ぶ者あり）そうか、ごめんなさい、大変失礼しました。さっき、プラス2の話をしましたが、どうも加わっておりますので、失礼しました、7名が正しい数字です。（「3年だけですか」と呼ぶ者あり）4年間で……（「4年間ですか」と呼ぶ者あり）4年間で7名であります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 大変、離農者が増えて新規就農者が少ないというのがあるわけですが、この離農者の方の耕作地というのが、果たして、次の方に順調に管理が渡っているか、いないかというのが大変問題なわけでありまして、管理されない荒れた農地がこの日南町の中に点在するような状況が各地で結構見られるわけなんですよ、校区によって差はあるわけなんです。そういった日南町に、町外的に、また、町内の方にとっても魅力があるとお考えですか。町長、その辺の見解もちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 荒廃した農地っていうことでありますが、多分、多分っていうか、農地として、どちらかというと水が少ないだとか、逆のパターンもあるというふうに思ったり、あるいは、農道っていいんでしょうか、そういったところがあまり十分でないところとか、そんな、もう一つを申し上げると、圃場整備がされてないとか、そんな農地のほうが多いのかなというふうには思っておりますので。ですから、誰が行うにしても、そこら辺は、将来的な農地としての維持っていうのは難しいんじゃないのかなというふうには思っておりますので、農地から外していくなどということの考え方、場合によっては、地形によってですけれども、林地化をしていただくとか、そういったところに展開をしていかないといけないというか、それが限度ではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 林地化というのも、今後の方針として最終的な方法としてあるわけですが、今、今年離農された方の農地、昨年まで田んぼをつくっておられた農地が、それを維持することのほうが、林地化を考えるよりも、やはり、そちらをどのようにして守るかというのを伺ったわけなんです。田面の管理は、要するに、今は機械でする作業が大変多いですので、維持することが容易であります。だから、その田面だけの管理なら、集積を受け入れる方もおられますし、それから、法人もあると思います。でも、そこには必ず急峻な畦畔がついておりますし、それから、予期せぬ来客者、イノシシですね、この対応の 2 つが大きな足かせになっているわけで、負担になっておるわけです。これに関しては、一つも収益性の生まない対策でありますので、この点を何とかすることが、やはり、農地を荒らさない大きな要因だと思うわけなんです。特に、イノシシ対策は、多面的機能支払いを使って大変多くの集落で対策を練っておられます。その効果については、なかなか芳しいものではないというのがありますが、草刈りに対して大変負担になっている方が多いわけです。多面的機能支払いを活用できるということでしたが、その多面的機能支払いを活用した草刈りの条件的なものは何かあるでしょうか。要するに、今は、個人的に自分の田んぼの畦畔の草刈りをやっていて、そこでそれを、要するに、もう自分では賄い切れなくなったという苦情が、声が出とるわけなんです。それ、要するに、個人的な田んぼの畦畔を個人が刈るというのは、多面的機能支払いで、集落協定ができていたら対応できるか、できないか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） できるそうです。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 個人の田んぼを個人が管理する畦畔管理、草刈りに対しても、多面的機能支払いを計画、要するに、営農計画を基に活動したら支払うことができるという認識でよろしいですか。初めて、ちょっと、その辺の認識聞いたもので、再度伺います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 議員言われます多面的機能支払いの事業につきましては、中山間については、農業者という条件がありますけれども、多面的のほうには、農業者ではなくって、それを離農された地域の方が一緒に水路管理をされたり、畦畔の管理をするということについても、一緒に参加をして地域を守るという活動にも交付金が出るということになっておりますので、そこにつきましては、仮に農業やめられましたけども、地域を一緒に守ろうということで草刈りとか出ただけであれば、交付を使っていたいて構わないというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 今言われたことはできると自分は思っておるわけなんで

す。要するに、畦畔を守るのに、都会、米子近辺に出た若者に声をかけて、手伝いに帰ってくれと言ってそういった活動はできるわけなんです、日常的に農地を守っている農家の方が自分の田んぼの畦畔を刈る、これに多面的機能支払いの制度で日当として払うことができるか、管理費として払うことができるか、できないか。だけん、その辺の条件を明確に聞きたいわけです。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 多面の事業の範囲になっているところであれば、そこは、その協定の中で考えていただければというふうに思いますので、実際、そこで中山間のお金があれば、その方にも個人配分ということが入っているということにもなりますので、もし自分のところが刈れなければ、そこを刈っていただいた方に、その土地の所有者の方が払われるというのが普通かなというふうには私は思いますけども、もしそこを協定内で、もうみんなと一緒にやるんだと、守るんだということで、全体一本にして、そういうふうなやった人に払おうということであれば、それは可能というふうな認識をしております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 大変いい認識をお伺いしました。そういった形で取り組める、協定を結ばれた方には知らせていきたいと思います。ただ、地域での話が不調であったり、こういったところに使うよりも、よその水路を補修したり、そっちのほうでお金、交付金が足らない集落もあると思うわけなんです。その分、畦畔管理のほうに回せないという集落、協定者もあるわけなんです、こういったところに、要するに、田んぼを守る意味で単町での助成、また、もしくは県とか国への積極的な働きかけを求める声も自分のところには届いているわけなんです、そういった取組、アクションを起こしてやろうかというようなお考えはどうでしょうか、ありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 確認的なことも含めてですが、要は、多面的機能の実施をしてるんだけど、全体の予算の中では、なかなか、そういった草刈りのところに費用を回すことができないという現状というところを打開するがためにということというふうにお聞きしましたが、それでいいですか。

○議員（9 番 近藤 仁志君） はい、それでいいです。

○町長（中村 英明君） はい。制度的な話でありますので、要は、国のほうもこういった中山間も含めて、多面的なところの中で、農地を守っていくというのはスタンスであります。ですから、そういった取組をして、5 年刻みで内容を若干変えていきながらという話だというふうに思っておりますので、こういった、日南町の中山間地にある農地で、人口も減って高齢化も高い町っていうところからすると、そういった現象が起こるっていうのは必然の流れかなというふうに思っておりますので、国へ要望、あるいは県への要望っていう話もありましたけれども、そういった取組はこれからもできるのかな

というふうには思っておりますので、実情をしっかりと把握した上で、こういった対策の効果が一番いいのかっていうことも含めて、上のほうには、要望的なところは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 大変、この畦畔管理、要するに、草刈りとイノシシに対しては、農業者にとって大変大きな問題でありますので、その辺の現状を十分踏まえて、また、上部団体のほうに要望などをお願いしたいと思います。

それで、日南町の魅力の向上と活用という点ですが、総合計画や施政方針などに、大変、この魅力向上とか魅力を活用する項目が大変多くうたわれております。同僚議員も先ほどおっしゃいましたけど、日南町自体が、もう4,000人を切る、先ほどの町長では、半減する時代がもう近い将来には見えるということでもあります。鳥取県の一番端に位置して、大変、県政、いろんな行政の恩恵が受けられないこの日南町にとっては、やっぱり単独町制でやっていくしか、町民のよりよい生活の確保はないと自分は考えているわけなんです。そういった意味において、中長期的な構想とか計画は示されているわけですが、大変、町民からも、自分も思うわけなんですけど、具体性に欠ける。要するに、こういった町にしたいのか、こういった事業をもってこの日南町の魅力を上げて、持続可能な町にしていこうというのが、具体性に欠けて、なかなか町民には見えていないと自分思うわけなんです。やはり、町民に対しても分かりやすい表現で、町民にも伝えることを第一に考えた施策の方向性を示す必要があると思うわけなんですけど、その点の考え方について町長の見解をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 大きく2点って言やあおかしいですが、主は1点ですが、全体の県政の話になりますと、そういう見方もあるのかもしれませんが、知事あたりとも話しする中で、数字的な予算額っていうところではなくて、目線はしっかりと日野郡等も見ているというふうには私は思ってますし、これからは必要があれば、その要望なりはしっかりしていきたいというふうには思っております。

その次に、具体性で見える化が少し乏しいではないかという御意見でございます。御意見でありますので、そうなのかなというふうには思っておるところでございますが、これからの、1期目、2期目に入らせていただきましたので、そういったところはしっかり出していくべきかなというふうには私自身も思っておりますので、例えば国のほうは、経済であったりとか、子育てっていうところだとか、防衛であるとか、様々な具体的な柱を立てて取組を推進するという方針を決めておりますので、私としても、共創と協働だとかっていうところの表現で見えにくっていうのは、多分そのことかなというふうには自分も認識しておりますので、これからは、具体的な話をどんどん項目として上げていきたいというふうには反省をしております。

現在、日南病院のあり方検討とか、中心地というところがあって、そういう具体的な

事業は進めておりますけど、総じて、タイトルをしっかりした名目を出して、これからも町民の皆さんに分かりやすい表現、具体策も含めてですが、コメントをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 生活環境の魅力発信という点であります。生活環境というのは、大変、育児から教育、医療、福祉、住宅、先ほど町長がおっしゃられたように、仕事から道路事情から、いろんな分野にわたるわけなんですけど、この取組だけはほかの自治体に負けていない、先んじてやっているんだぞということ、また、今後こういった取組を、方向性を持って、この日南町をよその町よりも魅力ある町にやっていくんだという方向性について、もし今お持ちならお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、まず人間が住むっていうこと、そして、そこには収入が一定なけにゃいけないということだというふうに、一つは思っております。現状からいくと、やはり以前から申し上げましたように、所得のほうの向上ってというのが基軸に考えて、これからも政策を組んでいきたいというふうに思ってます。

また、次にですけれども、ちょっと機構改革っていうようなところも今検討している中ではありますけど、子育て支援っていうところは、これからの一つの方向性を見いだしていきたいっていうふうに思っております。先般、議員の皆さんもそうでしたけれども、私も執行部として子育て世代の皆さんと意見交換をさせていただく機会ができました。全般で申し上げますと、日南町の子育て支援はありがたいっていうふうな認識を持っておりますが、ただ、課題として、病院っていうか、小児科ですよね、そういったところだとかいうお話だとか、病児、病後の話だとか、そういったお話も、具体的なところの意見交換をさせていただいておりますので、そういったところをこれからもさらに充実を進めて、そういった若い世代の中にも理解していただけるように、あるいは、住まいのお話もいただきました、あるいは、公園もいただきましたので、そういったところの意見交換する中でのこれからの在り方は、中心地だとか病院の中でも、在り方の中でも網羅できるところは網羅していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 町長の答弁今お伺いしまして、施政方針のほうで、転入拡大と転出抑制という項目で政策を進めていくという方向性を示されておりますが、今おっしゃられたのは、転出抑制という方面だと思っておるわけなんです。転入拡大という点で、若干、教育長のほうにお伺いしたいと思いますが、今、日南小学校・中学校のほうで、英検受検の推進の助成をしたりして、また、それなりの成果が上がっておるといふ報告も受けとるわけなんです。そして、シアトル派遣事業を行っているということ。これは日南町の魅力として誇れるものだと、自分は、要するに対外的に、転入拡大に向けた活動として、十分、町の魅力として発信すべきものだと思っておるわけなんですけど、

これを町外に日南町の魅力として発信されておられるか、おられないか、お伺いしたい
と思います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 近藤議員おっしゃいましたように、私もこの事業については、
町として誇れる事業だというふうには思います。ですが、先ほど言われたように、ほん
じゃ、うちとして発信してるかと言われると、そこまではやっていないというのが実情
ではあります。ですが、昨年行った子供たちのことを考えると、子供たちが自分の同じ
クラスの子供たちに、行った後の姿ですよ、非常によかったよという部分と、積極的
なことを発信したり、あるいは積極的に、自分がおとなしかったのが非常に活発になっ
てきてるっていうのを、やっぱり周りの友達が見ていると。そういう部分で、今年は非
常に私も行きたい、私も行きたいという子供たちが増えてきたというのはそこにあると
いうふうに、実際、面接をして思ったところであります。そういう部分での宣伝効果と
いうのはあるのかなというふうには思いますが、他町に、あるいは、他市の取組につ
いていう部分については、そういったところから、日南町に来たらこういういいことがある
よっていう部分の発信というのは、大いにこれからもすべきだなというふうなことも
思っておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） やはり、多くの予算を組んで、英検助成や、それからシ
アトル派遣をやっているわけなんです。やはりその効果というのが、行った生徒だけ、
また、その周り、取り巻く、要するに、自分の手の届く範囲の人に及ぼすでなしに、日
南町の転入拡大に向けての取組につながるものが最大の効果と思うわけなんです。そ
れとあわせて、今、教育委員会のほうでは教育長がよくおっしゃられます、非認知
能力の向上というかな、というのをよく言われます。コミュニケーション能力とも言わ
れますが。やはり、これは自分とすれば、学力向上があって初めて、より早いコミュニ
ケーション能力も、一緒になって成果が伴うものとするわけなんです。その学力向
上も、やはり日南町の教育としての魅力の一つと考えるわけなんです。そちらのほう
を、要するに学力を向上させる、先ほど言ったように、英検であったりシアトル派遣で
あったり、今やっとなことの魅力発信と、それから学力向上と併せて、やはり対外的に
発信して、日南町に来たら安心して教育もできるというような、転入拡大の方向に向
けて、各課合同でそういったものを発信する必要があると思うわけなんです。そ
の点どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先日、先ほど町長も言われたんですけれども、子育てして
おられる世帯の皆さんに、子育てについて注文等々を聞かせていただいた中では、非常に、
日南町としては非常に子育て支援充実してますよというふうな言葉をいただきました。
ですが、なかなか見えてきていないという部分というのは、非常に私もそのときに感じ

ました。やはり、こういうふうなことってというのが、生まれる前からと言ったほうがいいのかもかもしれませんが、高校卒業するまでは、こういうふうな充実した施策が取られますよというふうなうたい文句みたいなものがない。それから、そういうものがあんまり上手に発信されてないというふうなことってというのは、先ほど近藤議員言われたように、教育でも同じだというふうに思ってます。そういう部分を、来年度の予算も含めて、そんなに金もかからないで発信ができる、そういうふうなことってというのがあるというふうに思ってますので、そういうところは、先ほど言われたように、非認知能力なんかも、やはり学校の教育もそうなんだけれども、生涯学習もそうです。そういうふうなものってというのは、子供も大人も同じですよというふうなことっていうのを、やっぱり、一つの模式したものを、パンフレットみたいなものをやっぱり作るとか、そういったふうなことで情報発信をしていくっていうことっていうのも大事なのかなというふうなことを、先日の子育ての会のときに感じさせてもらいました。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 全くそのとおりで、やはり、いろんなところに日南町の予算が配分されて、その日南町の魅力向上に向けて、各課挙げて取り組んでおられるわけなんです。せっかく予算を使ったら、そのできた成果は、やはり対外的に、何のためにその予算をつけるか。そりゃ、町民のためにもありますし、また、持続可能な町を維持していくためにもその効果は現れるべきだと思います。

そういった中で、先般、にちなん十色の保護者さん、役員さんと意見交換会を持つことがあったわけなんです。その中で、就職説明会に行って就職を募集するときに、その方が、その生徒さんのほうからいろいろ聞かれた中で、日南町に住んで、暮らすイメージが湧かないという言葉があったと。だけん、そういったイメージを分かりやすく発信すること。要するに、生活環境が維持できてるんですよ、大変いいんですよということ。いろんな意味であると思うわけなんですよね。道路事情もいい、買物はどう、除雪対策はどう、そういったものもきめ細かく、やはり、絶えず情報発信していくことが対外者に、対外者が日南町に関心を持ってもらう、ちょっと行ってみるという、行ってみたくなるといふ、そういった思いを駆り立てると思うわけなんです、その点、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはそのとおりだというふうに思ってた、それぞれの点、点言やおかしいですけど、様々な分野で、まちづくりのためにいろんな支援策というところを構築してきているっていうのが思ってます。十分とは言えませんが、一定の町としての、住民の皆さんが暮らしをするっていうことに関しては、ある程度は行き届いている部分も高いという認識は持っておるところであります。とはいいながら、じゃあ、それが町外の皆さん、あるいは県外の皆さんにどうかっていう話になると、そこは先ほどのお声のあったように、という声が上がってくるのもそうだよなというふう

に反省をしておりますので、そういったトータル的に町全体のPRになるっていうものを、ちょっと簡潔にまとめた冊子みたいなものだとか、ホームページも利活用っていう話は、もう当然ですけど、そういったところを、やっぱり、これからの在り方の一つとして総合的なところの町の、PRっていいでしょうか、そういったところには着眼をつけて、新年度から新たにそういった冊子的なところも含めて考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） やはり、観光とか、要するに、一過性の魅力にとどまらない移住を見据えた魅力発信というのをお願いしたいと思います。

施政方針の中で、町長が、仕事、町、人ということであっておられます。その中で、この仕事という取組が若干遅れているのではないかなという、取組に対して、自分は感じているわけなんです。かつて、昭和の終わりから平成の初め、いわゆるバブル期の時代に町を挙げて企業誘致に邁進した時期もありました。それが今では、企業誘致という考え方とか、その動きがあまり見えないわけなんです。かつて、おかげで数社の企業誘致に乗っていただいた会社もあったわけでありまして、そこには、人件費が安いということ、それから、当時、農業婦人が多くいて雇用者が見込めるという魅力、その点が大いにあったと思うわけなんです。そして、縫製工場など製造業が大変盛んになりました。おかげで町外資本の流入で雇用が創出できて、また、ひいては、現在も年金という形で恩恵を受けておられる方が多くおられます。日南町の魅力を再確認して、企業誘致の働きなどをもう一度考えてみるというようなお考えは、どのように考えられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはゼロではないという考え方を持っておりますし、今、日南町のほうで、様々な民間の皆様だとか、大学だとか、そういった皆さんとのつながり、J-クレジットも含めてですが、そういったところを取り組んでおりますので、何かの機会であってというところのチャンスは常に持つておるつもりでありまして、ただ、現状でいきますと、じゃあ来てくださってという話の中で土地整備ができているかって言やあ、現状のとおりだというふうに思っておりますので、どっちが優先かって話は、もちろん、今後は考えていかないといけないというふうに思っていますが、そういった視点も持つていかないと、人口という捉え方からすると、一つのそういうものがあれば、一気に形の中で増加っていうところもつくれていくのかなというふうには思っているところですが、そういったところが、日南町にとってどういう企業戦略を持つていったらいいかっていうことは、鳥取県のほうとも、担当部署とも検討しながら進めていきたいという考え方は持つていることはお伝えしておきます。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 視点を持つていかないとということ、ゼロではないということ。でも、ゼロではないけど動きはないという。その点が、やはり今、自分が求め

る答えではないわけなんです、岸田内閣が地域活性化、5か年計画でデジタル田園都市国家構想ですか、その中でサテライトオフィスの整備、また、テレワーク推進による転職なき移住という形で推奨されておられるわけです。こういった点を、今、日南町に生かせる方法は考えられないだろうかという、自分思ったわけなんです。日南町にとって、その魅力として、通信環境もそれなりに整っておりますし、道路事情、除雪対応、それから、また、ひいてはまきストーブや住まいの改修助成など、大変、生活環境支援を充実させてきております。やはり、こういったことを外にも発信して、ただ町内だけにとどまらず、よそから、せっかく日南町でできた事業をより多くの方に認知してもらうという考え方、それは大変大事なことで自分は思うわけなんです。そういった中で、また、先ほど町長が冒頭におっしゃられましたから、自然ですね、要するに、満天の星空、雪の景色、新緑、冷涼な夏、それから山を彩る紅葉、そういった自然も当たり前、日南町民にとっては当たり前なんだけど、当たり前でない魅力として感じている方々も多くおられると思うわけなんです。そういった方に発信して、大変、一筋縄とはいくとは思いませんけど、IT企業とか、要するに、かつては製造業、大建工業も製造業なわけですが、製造業にとどまらずに、いろんな分野に対して企業誘致を働きかける、要するに、一歩踏み出してほしいわけなんです、その点の考え方はどのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの前段の話も含めてでございますが、基本的には、それが動ける体制っていうのを今内部で話をしております、機構改革っていうところも含めて、絡めてであります、そういった体制づくりを今内部のほうで進めておりますので、ちょっと、外にどんどんっていう状況ではないのですけれども、その方向性は持った形の中で、新年度の中で具体的な活動っていいでしょうか、動きっていうものをつかっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 今の答弁によりますと、企業誘致推進の考えはあるという具合に捉えてよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのとおりです。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） Jークレジットが大変好調に販売できているということ、やはり、そういった購入企業や企業版ふるさと納税に賛同いただいた企業などに働きかけるのも、一つの足がかりとして十分あると思うわけなんです。駄目もとがひょうたんから駒になることもあるわけで、日南町にオフィスが一つでもできたら、大変町民も夢が広がりますし、また、追随する企業も出るんじゃないかという気がします。やはりこういった、できる、できないは後回しにして、そういった面のチャレンジをどんど

ん進めてほしいと思います。

もう一つ、施政方針の中にありましたけど、日南町を持続可能な町にするための不老不死の薬の種はあるというのを施政方針に書いておられます。ほんなら何がないかいうと、あと、求められるのはリーダーシップじゃないかと。だから、町長の仕事としては、やはり、町政の方針の決定、これが一番自分は大きな役割だと思って、それを、やはり多くの方に、どちらの方向を向いてどのようなことをやっていくかということを明確に示す必要があると思います。その後、人事権や予算編成する必要もあるわけですが、やはり、一番には、このリーダーシップたる方針決定を多くの町民に示す必要があると思うわけなんですけど、その点の考え、意気込みなどを、もしありましたら伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町長の役割っていうところでありますので、基本的にはリーダーシップっていうか、そのことはもちろん頭にありますし、ただ、これからの社会の中で不透明なところってというのがたくさんあるっていうふうに思っております。ですから、多くの皆さんの意見もいただきながら、あるいは、情勢っていうところも視野に入れながら、リーダーシップっていうか、右に行くのか、左に行くのかっていうところは決めていきたいというふうに思っておりますので、そういったところで、また多数の議会の皆さんも含めてですが、御意見をいただきながら方向性を自ら決めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 日南町を、これから先魅力を向上される上において、町長もうたっておられますけど、中心地域整備計画検討の年と言われております。これに対して、この日南町の魅力、要するに、どういう形で転入者を増やしたりして魅力を上げていくかということで、目的とか対象者、ゾーニングなど、町長としてきめ細かく示す必要があると思うわけなんですけど、町長の考えとして求めるものを、検討委員会なり、担当部署のほうに示されておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 以前から中心地についての計画づくりっていうのは以前からあって、多少、中だる的なところもあったというふうに反省はしとることでありますけど、その辺は、やはり、しっかり内部では協議しながら、最終的には私が判断をしますっていうことだと思ってますので、ですから、一方で、住民の皆さんが求めているものは何なのかっていうことも大事だというふうに思ってますので、そういったところも融合しながら、意見もいただきながら、こういう方向ですっていうことで示させていただき、あるいは、最終的には判断を指示していきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 日南町にとって課題が山積であります。でも、その中で、

やはり、日南町の魅力を高めるということは、大変大きな、いろんな面で生活環境もありますし、それから、当然、文化的なものもあると思います。大変魅力を上げるというのは、転入者も増える要素にもなると思いますし、いろんな意味において大事だと思います。そんな中において、中心地域整備と、要するに、地域の農地維持というのが、この日南町の今後の魅力を発信する上で大きなベースになるんじゃないかと自分は考えているわけなんで、そうすることによって、この日南町の魅力に対して協力者も現れてくるんじゃないかと思っておるわけなんです。そういった取組を強力に推し進めてほしいわけなんですけど、その点、最後にどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 日南町の魅力っていうのは、本当に、議員おっしゃられるように、たくさんあるというふうに思っております。先ほども、文化系っておっしゃられましたが、こういった町でも美術館があったり、さつきホールっていうような発表の場があったり、そこに中学生が、小学生もそうですけど、そういったところで演じることができるっていうのは、豊かさの一つの現れだというふうに思っています。

一方で、やはりこういった中山間地でありますので、農業っていう部分は、基本的には農地があり水があります。あと、人があればっていう話だと思っています。ですから、その人にやっぱりこだわっていききたいというふうに思ってますし、その農地の維持っていうか、資源活用ですよ、林業も含めてですが、そういったところは、私たちの町の特徴ではないのかなというふうに思ってますし、こういった中山間地で標高が高いところだからこそできるものっていうのが生産物にも現れているというふうな実績もありますので、そういったところを強固に打ち出しながら応援者もどんどんどんどんつくっていききたいというふうに思っています。その応援者の中で、企業とのつながりっていう、あるいは、企業誘致につながることをいうふうにあると思いますので、そういったチャンスをこれからも続けていききたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） やはり、この日南町において、端の町であります。本当、日南町の魅力を日南町民が感じて、それを外部に発信することがやはり持続可能な町であると思いますので、そういった歩みを止めないようお願いしたいと思います。

続いて、にちなん十色の分園の統廃合ですね。大変、保護者の方も不安に思っておられるようです。もう合併はするの、決まったのというような考え方を述べておられました。自分たちも何とも答えるわけができません。そういった面で、これから町長が統廃合の是非について議論を深めていきたいという、答弁要旨に書いてありますが、これは、若干、時期が遅いんじゃないかという気がするわけなんです。要するに、先ほど、町長もおっしゃられましたが、10 人以下の場合は廃止という決定を下した過去の例もあるということでしたが、山の上分園は、もう、数年前から10 人以下になっております。こういったのを、今から検討委員会を立ち上げてやるというのは若干遅いような気がす

るわけなんです、その点、緊急性というかな、早さを求める必要もあると思うわけなんです、どの時点で結論的なものを求めておられるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過につきましては、説明のとおりでありますので改めて申し上げますけれども、昨今の変化って言やあおかしいですが、石見のほうの分園のほう、ちょっと前までは20人台とかそういう人数でありましたので、それが今日お話ししましたように、10人を下回るような状況に、急な変化っていうところが生まれてきております。そういったことを鑑みて、一本化にするかどうかっていうところは遅いっていうふうなお話もありましたけど、そういった背景がありますので、集中的な捉え方の中で取りまとめをしながら、できれば今年度中に方向性だけは、今年度じゃない、新年度の中の検討委員会の中で決めていきたいというふうに、方針は決めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） その保護者の中で、やはり、分園を残してほしいという方もおられます。でも、それは町長としての方針として、皆さんの検討委員会の中での意見として決まったら仕方がないという意見もありました。ただ、その5年間ぐらひは、要するに、もう統廃合するのに、決定してから5年間ぐらひは皆さんで周知する期間はやはり必要だねという意見でありました。その点の考え方を、やはり、来年度に方向性を決めるということですが、それから5年間ぐらひの猶予を持った結論とされるのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私の、今年ちょっと、そういった皆さんとお話ししました経過がありますってお話しさせてもらいました中の一つとしても、その御意見をいただいております。各保護者の皆さん、それぞれ考え方も違い、子育てに対する考え方が異なってるっていうこともあったりしますし、その辺をどう集約するかっていうのが一つの論点だというふうに私は思ってます。あわせて、例えば来年、決めたからその次の春にはっていうことを考えているわけではなくて、一定の間隔っていうのを持たせながらっていうふうな思いはありますけど、ちょうど5年間かどうかっていうところも御意見があったという話ですけど、その辺は、これからの整理の仕方の中で年数は決めていきたいというふうに思っておりますが、すぐすぐっていうことの在り方ではないというふうな考え方も持っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） やはり、生活する上で子供さんをどこに出すかということは、大変大きな負担が増える要素でもあります。そういった意味において、やはり丁寧な説明をもって向かってほしいと思います。

以上をもって一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、あした12月6日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いします。

本日はこれで散会します。長時間お疲れさまでした。

午後4時52分散会
